

6月定例会

第2回 境港市議会（定例会）会議録（第2号）

議事日程

平成17年6月16日（木曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程と同じ

出席議員（18名）

1番	下西淳史君	2番	水沢健一君
3番	平松謙治君	5番	永田辰巳君
6番	定岡敏行君	7番	松下克君
8番	長谷正信君	9番	荒井秀行君
10番	渡辺明彦君	11番	石長靖哉君
12番	竹内祐治君	13番	南條可代子君
14番	植田武人君	15番	黒目友則君
16番	岩間悦子君	17番	米村一三君
18番	岡空研二君	19番	森岡俊夫君

欠席議員

なし

説明のため出席した者の職氏名

市長	中村勝治君	助役	竹本智海君
教育長	根平雄一郎君	総務部長	安倍和海君
市民生活部長	早川健一君	産業環境部長	松本健治君
建設部長	武良幹夫君	総務部次長	松本光彦君
行財政改革推進監	宮辺博君	産業環境部次長	足立一男君
建設部次長	松本一夫君	秘書課長	佐々木史郎君
総務課長	清水寿夫君	財政課長	下坂鉄雄君
地域振興課長	荒井祐二君	子育て支援課長	浜田壮君
環境防災課長	渡辺恵吾君	通商課長	伊達憲太郎君

管理課長 洋谷英之君  
教育総務課長 門脇俊史君

都市整備課長 宮本衡己君

#### 事務局出席職員職氏名

局長 景山 憲君 主査 戸塚 扶美子君  
調査庶務係長 武良 収君 議事係長 沼倉 加奈子君

#### 開 議 (10時00分)

議長(下西淳史君) おはようございます。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長(下西淳史君) 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員に、松下克議員、植田武人議員を指名いたします。

#### 日程第2 一般質問

議長(下西淳史君) 日程第2、一般質問に入ります。

各個質問を行います。

最初に、南條可代子議員。

13番(南條可代子君) 6月定例市議会の開催に当たり、私見を交えながら質問をしてまいります。市長並びに教育長におかれましては、誠意ある具体的な御答弁をお願いを申し上げます。

初めに、人事関係についてお伺いをいたします。

自立、持続を目的とした本市財政状況とその再建プランの説明会が市民に向け先般実施されました。さらに、今後も地方分権の推進や市民の価値観の多様化で増大されるであろう行政需要に対応するためには、人材や財源など限られた資源を有効に、より効果的に活用した行政運営が強く求められるのではないのでしょうか。特に組織の活性化に人事制度は大変重要な役割を持ち、人事のよしあしで組織全体の命運を左右されると言っても過言ではないと考えます。

職員の能力を最大限に発揮できる場の提供、また職員個人の意欲、向上心も重要な要因であります。人を動かす人、またそれに従う人との信頼関係、働きがい、やりがいを感じ、仕事を通して自己実現が図れるような制度の構築が望まれます。

佐賀県伊万里市では、平成16年度から職員のフリーエージェント制度の導入をしております。それによりますと、制度の対象者は入庁10年から14年の中堅職員で103名。書類に異動希望先や自己PRなどを記入し、総務課に提出。総務課は能力や実績、勤務評定など参考にして可否を決め、場合により面接も実施されます。この制度による異動は1

人1回とし、平成16年度は22名のFAがあり、異動、残留を含め14名が該当者となっております。担当によりますと、市政に反映できる効果があったとのことであります。

そこで、順次質問をしてまいります。

1つ、本市における職員の勤務評定はどのようになされているのでしょうか。

2つ、職員が目的意識を持ち、職務に傾注できる環境づくりのお取り組みをお伺いするとともに、新しく職員人事にフリーエージェント制度の導入を御提案いたします。市長の御所見をお伺いいたします。

3つ、職員の給与についてお伺いをいたします。

地方公務員法が昭和25年に制定され、以後50年以上が経過をいたしました。近年、地方分権が広く叫ばれ、何かあれば国に準じていくというのではなく、何事においても自己責任において進めていかなければなりません。職員の給与は地方公務員法第24条の給与、勤務時間その他の勤務条件の根本基準により、その職務と責任に応ずるものでなければならずとあり、また生計費並びに国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与、その他の事情を考慮して定めなければならないとし、勤務時間その他の勤務条件は条例で定めとなっております。

その上で、本市の給与に関する基本認識について市長にお伺いをいたします。

民間企業では、従来の年功序列を主体とした体系から、個人の能力や仕事の成果等を重視した制度の転換、また年俸制度を取り入れる企業もふえております。また、仕事の性質、難易度、内容によって担当者を総合職、一般職等に分類し、それに見合った給与体系を採用しているところも多くあります。行政においても、これからは職員の能力等を最大限に引き出すためにも、従来の体系を総合的、抜本的に見直す時期に来ていると思っておりますが、いかがお考えでしょうか、お伺いをいたします。

例えば職員の働く意欲を高めるため、職員の成果や能力を的確に評価し、それにふさわしい処遇を実施すること、すなわち公務での成果主義、能力主義に対応するために昇格、昇給、特別昇給を制度化することが必要と考えます。地方分権のもと、自治体大競争時代を迎えて、職員の能力を最大限に発揮させていくことが先んじて肝要であり、市長を初めとする管理職の方々の責務であります。

今、本市にふさわしい給与体系の確立、市民の評価に耐え得る給与制度の確立が求められていると考えますが、市長はいかがお考えでしょうか、お伺いをいたします。

次に、発達障害児者支援についてお伺いをいたします。

自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これらに類する脳機能の障害で低年齢時に発症する発達障害は、文部科学省の調査によりますと小・中学生全体の6%にも上る可能性があると考えられ、緊急な課題となっております。そのため、国では発達障害の早期発見、支援を求めた発達障害者支援法が本年4月から施行されたことは周知のとおりであります。

それによりますと、発達障害は幼児期から学齢期、就労まで一貫した支援策が必要であ

り、そのため教育、福祉、保健、就労など関係機関の連携した対応が求められております。そのため、県に発達障害者支援センターが設置されたところであります。

本市においては、関係者の御努力により陽なたが設置され、これまで早期発見、療育の体制が整えられ、充実されてきたことは評価に値するものであります。

しかし、法施行がなされ、さらなる整備が求められるようになりましたので、今回の質問とさせていただきます。

1つ、陽なたは現在、市民生活部子育て支援課に属していますが、これからの一貫性ある発達支援が求められるためには機構の見直しが必要ではないでしょうか。その上で、相互の支援体制として、例えば学校現場から出向するなどして陽なたの現場で携わることによりさらなる力量が養成され、必要な協力体制が可能となると考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

2つ、現在の施設は、こども支援センターとしてファミリーサポートセンター、子育て支援センターと旧幼稚園施設を利用していますが、そのメリット性より今後は発達障害の施設として一貫した発達支援の確立が求められるためには、独立した拠点確保が必要と考えます。市長の御所見をお伺いいたします。

3つ、陽なたは本市の発達障害児対策の最前線であります。おのずとそこには高い専門的知識と経験が求められるため、メリットシステムの確保をされ、また関係機関が連携することにより相乗効果を期待するものです。市長の御所見をお伺いいたします。

4つ、登録児童数は毎年増加をしております。さらに発達障害児の親支援も必要なため、マンパワーの確保が急がれます。市長の御所見をお伺いをいたします。

次に、これからの自治体は、限りある財源で地域に活力をつけていくためにあらゆる制度の見直しが求められます。

そこで、私は、旧態から脱却した契約のあり方である総合評価競争入札制度の導入についてお伺いをいたします。

地方自治体における契約方法の多くは、指名競争入札あるいは随意契約で採用されております。入札制度は、いいものを可能な限り安く調達して、だれから見ても公平で透明な制度のもと購入する方法の一つで、それが税金により建設あるいは買い求められるものであるからであります。その際、地元産業に役に立つよう、一定の配慮がなされております。落札は、予定価格を上限価格として一番低い価格で落札となるのでわかりやすく、一見して購入者に有利と考えています。

しかし、例えば私が家具を購入する場合、価格だけの判断で購入はいたしません。いろいろ考え、趣味とか部屋とか総合的に考えて評価をいたします。行政は、総合的見地ということをお伺いいたしますが、殊に入札においては価格に注目をいたします。これまでも自治体の入札につきましては、透明性、公平性、公正の観点から多くの法律、施策がとられており、今後もさらなるその確保に努めていかなければなりません。

近年、公共工事の入札及び契約制度のさらなる改善を促進するために、条件つき一般競

争入札や公募型指名競争入札、工事希望型競争入札、さらにコンペやプロポーザル方式による随意契約においても競争原理を導入した多様な入札契約方法が実施されております。

平成11年2月に地方自治法が改正され、落札者の決定要素として総合評価方式の導入が可能となっております。この方式は価格のみの競争ではなく、その自治体にとって最も有利なものを決定するという価格とその条件を総合的に評価し、落札者を決めるというものであります。この方式は国においては既に実施され、また地方自治体においても採用されております。これまで入札制度を論じるとき、必ず談合と低価格の入札の問題があります。総合評価競争入札は価格以外の多くの事項について調整が必要なため、談合が難しいと言われております。もう一つの低価格の問題につきましては、低価格の行き着くところ手抜き工事の懸念となり、労働者の低賃金、労働災害その他の労働条件の劣悪を招きかねないことは指摘されております。特に人件費が大半を占める契約においては、不公正な労働条件を助長する要因になることが想像されます。この制度は、価格その他の条件が自治体にとって最も有利な者が落札できることから、総合評価入札制度の導入について検討すべきと考えます。市長の御所見をお伺いをいたします。

最後に、教育委員会の活性化についてお伺いをいたします。

最近の児童を取り巻く不登校、いじめ、学級崩壊、学力低下、ゆとり教育など学校教育にかかわる諸問題、また子育ての問題から始まり、子供を取り巻く現状や家庭と地域社会との連携など、限りなく多くの問題、課題があります。

さらに、住民ニーズがますます多様化している現在、生涯学習にかかわる諸問題など迅速かつ的確に対応できる教育委員会が今求められているのではないのでしょうか。

全国の他の自治体でも、教育委員会廃止論、反対に現状を改革し活用している自治体等あり、一部機能の形骸化は否めないのではないのでしょうか。

私は、教育委員会が今後も活力を保ち続けるためにも、地域の声を幅広く受け入れるための調査、研究機能の充実を図り、教育委員会で十分検討論議し、その結果を教育現場に反映させていくことが今後必要と考えます。

教育委員会は合議制の執行機関であることは周知のとおりであります。今後ますます複雑多岐にわたるであろう教育問題の推移を考えると、事務局に教育委員会の意思決定を補佐する企画部門としての機能充実が必要であります。教育長の御所見をお伺いをいたします。

また、市民は教育委員会と話す機会は存在しておりません。そこで、ホームページを立ち上げ、パブリックコメント制度を導入し多くの意見を集めるとともに、情報とあわせ政策形成過程に生かしていくべきと考えますが、教育長はいかがお考えでしょうか、お伺いをいたします。以上であります。

**議長（下西淳史君）** 市長の答弁を求めます。

中村市長。

**市長（中村勝治君）** 南條議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、人事関係についての御質問でございます。

本市における職員の勤務評定はどのようになされておるかということでございますが、現在、職員の勤務評定につきましては、導入に向けて検討を行っている段階でございます。職務や個人の能力、実績に応じた給与体系へと見直しを進め、また人事面でも配慮を行うことが時代の趨勢でありまして、必要なことであると、このように認識をいたしております。

国の公務員制度改革などの動向を見きわめつつ、公正で納得性の高い人事評価システムの構築に努めてまいりたいと、このように考えております。

次に、職員人事にフリーエージェント制度を導入することについてでございます。

御提案のフリーエージェント制とは若干異なりますが、平成16年1月に課長補佐級以下の職員から異動希望先などを記入をした異動調書の提出を求め、以降の人事異動の参考としているところであります。適材適所に職員を配置することは、職員が目的意識を持ち、職務に傾注できる環境をつくる上で大変重要でありまして、職員数の削減を進める本市におきましては必要不可欠の施策であると考えております。今後も御提案のフリーエージェント制などを参考に、効率的で組織が活性化していくような人事配置に努めてまいります。

次に、本市にふさわしい給与体系の確立が求められていると考えるがということでありますが、現在、公務員の給与体系、水準の見直し、人的コスト削減を盛り込みました国の公務員制度改革におきまして、地方公務員につきましても国家公務員の改革スケジュールに準じて取り組みを進めることとなっております。本市におきましても、職員が能力を最大限に発揮をして、地域の課題に積極的に取り組んでいく環境を整備するため、給与制度も含めた新たな人事制度を、今後国の動向も見ながら本市の実情も十分に勘案し策定をしていく考えでございます。

次に、障害児者の支援についてのお尋ねでございます。

一貫性のある発達支援が求められるためには、機構の見直しが必要ではないかと。例えば、学校現場から陽なたに出向するなど協力体制が考えられるかどうかというお尋ねでございます。

本市では、発達障害児に対しまして、各種検診から就学まで保健師、保育士、陽なた職員等が連携した療育ネットワークを構築し、早期かつ円滑な療育につながるように体制を整えております。

また、教育現場におきましては、昨年度から専門性を身につけたLD等専門員を配置し、市内10校を毎月巡回指導をして、支援の必要な子供への対応あるいは教員への指導助言等が行われております。

現体制で市と教育委員会がそれぞれの役割の強化に努め、相互の連携を密に行うことにより、境港市として一貫性のある支援を行っていききたいと、このように考えております。

次に、発達障害の施設として、一貫した発達支援の確立のために独立した拠点確保が必要ではないかということでございます。

我が子が発達障害児として、当初から陽なたに通園することに心理的抵抗感がある保護者も少なくありません。こうした場合に地域子育て支援センターを紹介をして、そこで施設になれていただいて、その後、同一施設内の陽なたへと移っていただくこともございます。

また、ファミリーサポートセンターの利用につきましても、陽なたへ保護者が送迎できないとき、連携を図り援助が可能になるという利点もございます。当面はこうした長所を生かした、利用者にとって利用しやすい施設となるよう努めてまいる考えであります。

次に、陽なたは本市の発達障害児対策の最前線であり、高い専門的知識と経験が求められるため、メリットシステムの確保をされ、関係機関との連携で相乗効果を期待するかどうかということでございます。

陽なたにおきましては、高度な専門性を有する人材を登用しておりまして、県下でも最も高い水準の障害児に対する福祉サービスを行っているものと考えております。

また、関係機関との連携につきましては、最初の質問にお答えいたしましたとおり境港市として一貫性のある支援を行い、南條議員が言われるように相乗効果を図ってまいりたいと考えております。

次に、陽なたの登録児童数は毎年増加をし、さらに発達障害児の家族支援も必要である。マンパワーの確保が急がれるが、市長の所見をとということでございます。

本市は、単独市政の存続に向けて職員数の大幅な削減を図るなど、思い切った行財政改革を実施しているところでございます。こうした現状も踏まえ、陽なたに限らず保育現場等全体を見渡し、各職場の必要な人員体制について検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、総合評価競争入札制度についてのお尋ねでございます。

導入を検討すべきではないかということではありますが、総合評価方式の適用が望ましい工事としましては、技術提案を評価することによって相当程度の性能、機能等の向上が期待される工事であり、具体的には交通渋滞が発生しやすい都市の中心部において交通規制時間の短縮が期待されるような工事、あるいは学校や病院が近い場所での騒音を抑制する工事等が上げられております。

鳥取県におかれましては、先月、県内の市町村を対象に導入状況を調査をされました。その結果、ほとんどの市町村で導入の予定なしとの回答があったと、このように伺っております。本市におきましても、審査評価体制の確立、手続に伴う事務量の増大などさまざまな課題が想定されるため、現時点での導入の考えはございませんが、今後研究をしてまいりたいと考えております。以上です。

**議長（下西淳史君）** 教育長の答弁を求めます。

根平教育長。

**教育長（根平雄一郎君）** 南條議員から、教育委員会の活性化について御質問をいただきました。

地域の声を幅広く受け入れるための調査研究機能の充実を図るため、また教育委員会の意思決定を補佐する企画部門の機能充実が必要ではないかと。教育長の所見をお尋ねでございます。

中央教育審議会教育制度分科会地方教育行政部会による地方分権時代における教育委員会のあり方について、これは部会のまとめでございますが、これによりますと、問題点として次の事柄がまとめられております。

1つ、事務局の提出する案を追認するだけで、実質的な意思決定を行っていない。2つ目、地域住民にとって教育委員会の役割や活動が余り認知されていないということでございます。それから3つ目、それぞれの地域の実情に応じて施策を行う志向が必ずしも強くないなどとされております。これらの原因としては、次の事柄がまとめられております。

1つ、制度が自治体の種類や規模等にかかわらず一律で、自治体の実情に応じた工夫ができないということ。それから2つ目、議論の時間が限られ十分な議論がなされていないということ。3つ目、教育委員が地域住民と接する機会が少なく、広報活動や会議の公開も十分でないということ。4つ目には、市町村立小・中学校の教職員の人事権が都道府県教育委員会の権限とされていることなどがございます。

以上の問題点、そしてその要因については、私も同様の考えであります。これらのことが、御質問にありますように一般的に言われる一部機能の形骸化を招いているのではないのでしょうか。

私も教育委員会のより活性化を目指し、現行制度の中で可能なことは着手し、また今後、改めていく考えでございます。

例えば、委員会の開催場所の工夫あるいは定例委員会での協議事項の設定などを既に実施しており、活発な論議の場となっております。

また、御提言のありましたホームページの活用につきましては、境港市のホームページが一新されたことにあわせ、教育委員会のページを充実させるよう現在準備しているところであります。具体的な内容は、委員会開催の広報、学校教育の情報や委員会会議録の公開、各種事案のパブリックコメントの募集などを計画しているところであります。これらを充実することが教育委員会の意思決定を補佐し、より活性化につながるものと考えております。以上でございます。

**議長（下西淳史君）** 追及質問がございましたらどうぞ。

南條議員。

**13番（南條可代子君）** よろしく願いをいたします。

それでは、まず人事関係の方から願いを申し上げます。

先日来のいわゆる健全化プランへの説明会が市民に向けてありました。以後、やはり新しい境港市にとっても新しい時代を迎えたというふうに私は認識をしております。その時代をつくるのは、まさしく市長を初めとするいわゆる職員の皆様ではないか。その舞台に乗っていくのが、やはり市民の皆様であります。そのために、いわゆるこの核がしっかり

力を備えてやっていくということがまず大事ではなかろうかという思いで、今回の人事関係については私は質問させていただいたところでございます。

具体的に聞かせていただきたいと思いますが、いわゆる職員の皆様の勤務評定ですね、その制度をいつごろからいわゆる導入、近々導入するとはおっしゃいましたけれども、いつごろかということをもう少し具体的に聞かせていただきたいと思います。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） お答えをいたしたいと思います。

職員の勤務評定の導入の時期、いつごろかというお尋ねでございますが、基礎的な導入に向けた準備は今検討しているわけでありましてけれども、現在、国の方で公務員制度の改革を進めておられます。これはかなり時間がかかっておるようであります。私どもとしては、もう少し早くまとまるかなというぐあいに期待をしておったんですが、かなり時間がかかっております。いずれにしましても、もうしばらくすればその全容がわかると思いますので、国家公務員と私どもの地方公務員の整合性がとれるようなことも必要でありますので、国家公務員の制度改革、その中で給与の改革の内容を見きわめて、境港市の勤務評定のありようを決めていきたいと、このように思います。

時期的には、いつごろになるということはちょっとまだ今の時点でははっきりとお答えできないのではないかなというぐあいに思います。

議長（下西淳史君） 追及質問どうぞ。

南條議員。

13番（南條可代子君） いわゆる職員の皆様が頑張っていたきたいと、そういう思いからなんですけれども、いわゆるF A制度なんですよね。管理職の皆様には一部適用したというふうにして市長おっしゃってましたけれども、一番大事なのは第一線の方、職員の皆様、そのお方がどこで自分の思いというのをやはり申告できる、そういう制度というのは今後私はとても大事になってこようと思います。

先ほどの御答弁で、一部そういう方向に向いてるというふうに私は認識してるんですけども、そういういわゆる一般職の皆様ですね、第一線で頑張っていたいでいる方、そのF A制度について、いわゆる導入はお心はあるということでしょうか。

議長（下西淳史君） 答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 先ほどお答えをいたしましたんですが、管理職ではなくて課長補佐級以下の職員について16年に実施をいたしました。したがって、現場の第一線の一般職員を中心にしたそういう調書でございます。

それには自分が、役所の仕事はたくさんあるわけでありましてけれども、どういう仕事か、つまりどういう課に異動したいとか、そういうような希望もつぶさに書くようになっておまして、努めてそういう本人の意向を尊重した人事配置を行っている、こ

のように御理解をいただきたいと思います。まだまだ十分ではないと当然思っておりますので、今後も御提案のような趣旨を生かしたそういう調査といいますか、意向調査といいますか、そういうものは今後もやっていきたいと、このように思います。

議長（下西淳史君） 追及質問どうぞ。

南條議員。

13番（南條可代子君） じゃやられたということですが、何名その該当になったのか聞かせてください。

議長（下西淳史君） 答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） その調書に基づいて、本人が希望する異動になったかどうか、その数について今ちょっとここで持ち合わせておりませんので、これは異動の発表の資料を見ればわかります。後ほど提出させていただきたいと、このように思います。

ただ、つけ加えておきますならば、ただ異動だけじゃなくて、私が感心をしましたのは、異動希望ばかりではなくて、まだ自分はこのセクションで今の仕事を十分深めていきたいというような、そういう職員もいました。そういうことも大分意識が違ってきたのかなというぐあいに、そのときに私はそのように受けとめたわけでございます。蛇足ながら、ちょっとそのことを申し上げておきたいと思います。

議長（下西淳史君） 追及どうぞ。

南條議員。

13番（南條可代子君） それでは、給与体系の方に移らせていただきますけれども、単独市政に向けて出発した本市でございますけれども、国基準を前提としながらも、やはり給与体系の見直しというのは図っていかなければならない。職員団体とのいわゆる合意ということもあろうとは思いますが、いわゆるあるとすれば、やはり見直し基準というのがあろうと思うんですけれども、どういう基準方式ですね、基準項目を掲げておられるのか、お聞かせいただきたいと思いますが。

議長（下西淳史君） 答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 職員の給与の実態について、どういうところを改善していくかというふうなお尋ねだと思うんですが、いろいろございます。そして、今日まで公務員の給与制度の改革に先駆けて、境港市の場合には随分改革を行ってきたと、このように思っております。他市がまだできていない例えば退職時の1号昇給でありますとか、それからもう1点ありましたかな、いずれにしても他市がまだ実施できていないようなものに取り組んでおるわけであります。これは当然、職員組合との協議も経たものであります。

御案内のように、境港市の場合には平成15年度から平均6.5%の給与カットをいたしておりますが、これも住民の皆さんに負担を求める改革があるわけでありますから、まず自分たちの給料を改革しようという、いわば職員の側からそういう考えが出てきたもの

でございます。これからもかなりまだまだ部分に改革をする必要がありますが、私は誠意を持って交渉し、協議をし、引き続き職員の給与体系の改善あるいは是正、そういったものには取り組んでいきたいというぐあいに思っております。

議長（下西淳史君） 追及質問どうぞ。

南條議員。

13番（南條可代子君） 住民の皆様から見て、果たしてその給料に値する働きをしているかどうかということがやはり住民の皆様は感じているところだと思うんです。実際に、私は働けばそれだけの給料は出して当たり前。それで働かなければ、そんなに給料を上げる必要はない。そういう成果主義、査定の部分ですけれども、しっかりとやっていただきたいと思います。

続きまして、発達障害児の支援なんですけれども、一つこれは要望なんですけれども、いわゆるケースワーカーさんとか相談員の皆様というのは、やはり夕方どきを現場に行かなければいけないという場面も往々にして私はあると思うんですね。そういう場面でのいわゆる対応の仕方、こちらの対応の仕方なんですけれども、いわゆる時間差をかけての出勤というぐあいなフレックスタイムですよ、そういう一つの対応策ということもこれから考えていただきたいと思います。これは要望でございます。即お返事がいただけるのであれば、していただきたいと思います。

それから、教育委員会にお願いするんですけれども、やはり先ほど教育長がおっしゃいました、そういういろんな問題があると。そういうことで、本市としてもその課題へ向けていわゆる組織だとかそういう面で改革をやっていくという、そういう一つの方向性は見えてきたんですけれども、いわゆる市民の皆様のお意見をしっかりとやはり聞いていただく。まちづくり委員会等あるというふうには申しますけれども、それが総意ではないということです。そういう一つの課題、情報をしっかりと収集をしながら、しっかりと頑張りたいというふうに思います。これも要望でございます。

議長（下西淳史君） 追及、いいでしょうか。

13番（南條可代子君） 先ほどのフレックスタイムのお答えがいただけるのであれば、いただきたいと思います。

議長（下西淳史君） 中村市長。

市長（中村勝治君） フレックスタイムのその現場についての導入でありますけれども、よく実態を再度調査をして、柔軟な勤務体制ができるように、これはすぐできることでありますから、実態を調査をして対応したいと思います。

議長（下西淳史君） 追及質問どうぞ。

南條議員。

13番（南條可代子君） 総合評価競争入札制度のことなんですけれども、これは私はいろんな課題があるというのは承知をしております。その中で私が申し上げたいのは、これからのまちづくりをするときに、やはり企業、市民にこのようなまちづくりをするんだと。

そういう基準を持っている企業だとか、それから事業主に多く発注していくんだという、そのいわばメッセージにもなっていくんじゃないかなという思いでいわゆる質問させていただいたわけでございます。障害者雇用だとか、それから環境問題だとか、一層努力していく企業に対しては仕事は回ってくるんだ。そういう方向づけで、前向きに検討していただきたいなというふうにも思っておりますが。

議長（下西淳史君） 答弁できますか。

13番（南條可代子君） していただけるのでありましたら。

議長（下西淳史君） 答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 質問の御趣旨はよく理解をいたしております。そういった事業者には、格付の評価の段階で今おっしゃったような中の幾つかはその項目があるようでありまして、そういうところにも生かします。答弁をさせていただいたように、研究をよくさせていただきたいと思っております。

議長（下西淳史君） いいでしょうか。

13番（南條可代子君） はい。

議長（下西淳史君） 次に、定岡敏行議員。

6番（定岡敏行君） 6月議会に当たって、幾つか御質問をしてまいります。

市長公約であった市の財政再建プランがまとめ、5月の19日から6月3日にかけて住民説明会が開かれました。説明会は、文化ホールで全市的にも開くという努力もあり、説明に若い職員も立って、大変すがすがしかったですし、中村市長も夜ごと語り続けて、丁寧に答えていらっしゃいました。話の中身に異論がないわけじゃありませんけれども、この姿勢は大変うれしいものでした。

大事なのはその説明の中身で、最初にこの財政再建プランに関してお尋ねをいたします。

財政難に陥ったこれまでの行財政運営についての総括を、私は感慨を持って伺いました。財政難だからと再建への負担を市民に求めるならば、なぜこういうことになったのか総括してそこをたずね、それが当然の出発点です。ですから、私たち日本共産党は、事あるごとに国の大型公共投資に乗った箱物建設こそ財政悪化の主因として、その総括と反省を求めてまいりましたが、市は、あの時代だからできる投資だとあいまいにされてまいりました。しかし、このたび中村市長は、財政再建プランの策定に当たって、この総括を真剣に行われました。そして、そこでは財政悪化の要因としてバブル崩壊後の長期経済低迷、国を挙げての公共事業投資の促進、超高齢化社会の到来といった全国的要因と、鳥取西部地震という不可抗力的な要因を上げた上で、境港市特有の問題として、基幹産業、水産業の不振による市税収入下落の長期化とともに、行財政運営にも少なからず問題があったとして、3年間で約150億円、平年の7年半から10年分の公共投資を行った平成4年、5年、6年の投資事業について詳しく言及され、多大な債務発生 of 要因として上げられました。そして、その後もみなと博、夕日ヶ丘の造成などと、なお抑制できなかった行政運

営を反省点として上げられています。

今そんなことを言って何になるのかという意見もありますが、国の言うままに自主的な検討もなく、借金頼みの箱物建設に寄りかかってしまった過ちを、ここをきちんと正しておかなければ、また景気がよくなれば後先考えずに同じ過ちを繰り返すこととなります。

渡公民館で、我々市民もそれでよしとしてきたのだからという振り返る発言もありましたように、行政内部だけではなく、市民とともに深い反省を共有することが大事な取り組みだったと感じています。済んだ過去のことでなくて、これからの長期にわたる市政運営の基本を据える大事な仕事だったというふうに思うのですけれども、住民説明会を終わった今、感想も含めてこの総括の意義どうお考えか、お聞かせをください。

この反省の上立つとしても、現実の財政状況と予断を許さない国の地方財政攻撃を前に、自立、再生、存続へ財政再建の展望を切り開く行財政改革が避けられないことは論をまちません。そしてそれは負の遺産の清算を伴うことですから、市長や議員など特別職は当然のことながら、残念なことですけれども、市の職員の皆さんや市民に負担を求めるところもあり得ることです。

職員に関していえば、いつの間にかここまで拡大してしまった官民給与格差の中、市民の理解なしに改革はなしとして、市の職員の皆さんがみずからの賃金カットなど他の市町村に先駆けて受けとめられたことは、境港市職員の意識の高さを示すものだと考えます。私は、単独自立を決めたときから、市民にも何がしかの負担を受けとめる覚悟はあると考えています。しかし、今の市民生活や地域経済の現状は御承知のとおりで、そこにはおのずと限度と、そして筋も必要です。

そこで、この3年間の行革と示された今後の課題がその限度と筋から見てどうなのか、伺いたいと思います。

市は、この3年間の行革で20億円の財政縮減効果があった。その結果、これまで24億円と言ってきた平成23年度の累積赤字の見込みを6億円に圧縮できそうだと説明をされました。調べてみましたけれども、その20億円のうち約4億円が新たな市民負担によるものです。もともと3年ごとに見直すことになっている公共下水道料金の引き上げを、20億円という行革効果の中に含めるのは違うのではないかと思いますけれども、入っていることですのでそこも含めて比較、検討せざるを得ませんが、その公共下水道料金の引き上げが1億6,600万円、ごみの有料化で1億7,200万円、あと保育料、固定資産税、高齢者や障害者に喜ばれていた温水プールの減免措置まで廃止や縮小、こういうことでありました。市民の暮らし困難が続く中、説明会を通してこの負担増に市民の理解は得られたと御判断をなさっているのかどうか、お聞かせをください。

私は、市民の皆さんの御意見をしっかりと聞きたくて、すべての説明会に参加をしてまいりました。そして皆さんの意見を聞きながら、やっぱりそうだな、こういうふうに思ったんですけれども、財政再建プランに大きな前提が抜け落ちていないでしょうか。広域のごみ焼却場問題は御苦勞な折衝のさなかで語りがたいところではありましたが、せっかく

分別のモデル事業まで始めている生ごみ問題や公共下水道計画の将来的な展開の方向など、こうしたことを市民とともに合理的に解決をすれば、毎年1億や2億あるいは3億のお金は出る。そこをどうするのか、そういう大きな方向が示されませんでした。ですから、市長さんが幾ら削るばかりではないと繰り返されましたけれども、市民には大きな希望、展望が見えないのです。

大きな問題であるだけに複雑な問題もあるし、比較検討してもまだ結論になかなか至らない。こういうこともあるだろうと思いますが、そこには例えば生ごみの分別処理の問題、やりましょう。そこには、しかしこれこれの問題もある。そこをでも突破できれば、これだけの経費削減の見通しもある。こういう大きな方向を市民の皆さんに投げかけて一緒になって相談をする、こういう方向でも私はよかったのではないかと思うんです。そうすれば、自分たちの努力でまさに行政と市民との協働で、負担ばかりではなくてまちをよくしていくことができるし、暮らしをよくしていくことができる。こういう前向きの実感を市民は受けとめることができたのではないのでしょうか。

財政再建プランに大きな節約が可能な、こういう政策課題にまともに向き合う姿勢がないと言ったらお怒りでございませうか。そこがないから、削減、負担ばかりが目立ち、元気が出ない。職員や役所に言わなくていいことまで言いたくなるのだと私は思うんですけれども、いかがでしょうか。御意見をお聞かせください。

最後に、その大きな節約につながる問題なんですが、住民説明会で市長さんは広域による焼却場についての市民からの質問に対し、100トン以上の焼却施設でないと国の補助が出ない。補助なしに境港だけでつくるのは困難とお答えになり、広域での建設への理解を求められました。焼却場建設をめぐる国の政策が大きく変わり、今後の補助が4月から施行された循環型社会形成推進交付金制度によることになったことは3月議会で質疑したとおりです。ですが、その時点ではまだ新制度の要綱も示されていませんでしたから、新焼却場をどうするかは議論のあるところであり、説明会での市長のお答えもやむを得ないものだったと考えますが、その後、国の制度要綱が決定をし、鳥取県からその説明があったことと思います。それによれば、境港市がたとえ単独でも、つまり広域でなくても国の補助を受けて焼却場の建設ができることになったのだと思いますが、その新制度の概要と御見解をお聞かせください。

以上で最初の質問を終わります。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 定岡議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、行財政の総括と財政再建プランについてお尋ねでございます。

住民説明会を終えて、この総括の意義をどう考えているかということでもあります。今回の財政状況の説明会は、私が選挙期間中に聞かせていただいた多くの市民の皆さんの声に私なりに答えさせていただいたものであります。つまり、なぜ市の財政はここまで悪くな

ったのか、何が悪かったのか、こういう声が非常に多く聞かせていただいたわけでありませう。これらの声に答えずしてさらなる行革には進めないという私の思いがございまして、今回のこの説明会の開催、原動力となったわけでありませう。

市内8カ所の会場に合計で600人の市民の皆様においでいただきましたが、またこの数字をどうとらえるのか、また財政再建プランに対しましても多くの方々がさまざまな御意見をお持ちのことと存じませう。いずれにいたしましても、市民の皆様との対話もこれで終わりではないわけでありませう、財政再建プランにつきましても検討や修正は今後とも行っていくべきものと考えております。

私自身につきましても、この説明会を通してでき得る限りの情報を市民の前に開示をして、その上での対話とともに汗するまちづくりがとりもなおさず私の信条でありませう、私が市政を進めていく上での原点であると、このように改めて実感をさせていただいたところでありませう。

次に、公共下水道料金の引き上げを20億円の行革効果に含めるのはどうなのかということでありませうが、行革の今日までの行革効果としてありました約20億円につきましても、下水道使用料につきましても、これは3年ごとに自動的に引き上げるものではないわけでありませう。3年ごとに見直しをするということでありませう、このたびの改定につきましても使用者の受益と負担ということを考えて改定をさせていただいたわけでありませうから、当然に行政効果に含めるものである、このように考えております。

そして、次、市民の暮らしが困難な中、説明会を通じてこの負担増に市民の理解は得られたと判断しているかというお尋ねでございませう。

説明会におきまして、市民の皆様との意見交換の時間を持たせていただいたその中では一定の御理解をいただけたものと考えておりますが、会場へ来られなかった多くの方々へも、市報、ホームページのほか機会がいただければ出前座談会などで説明に参りたいと、このように考えております。

今後も行財政改革に取り組む中で、市民の皆様への一部負担をお願いするということは避けては通れないことであろうと思っております。その都度、市民の皆様に対し積極的に情報を提供できる機会をつくり、御理解をいただけるよう鋭意努力してまいりたいと考えております。

次に、財政再建プランには、生ごみ対策や公共下水道など大きな節約が可能な政策課題に真正面から向き合っていないのではないかと御指摘でございませう。

確かにごみの適正処理や下水道の整備運営は本市財政に大きなウエートを占めているものでありませう、中期財政見通しの中でも重要な要素となっております。このため、いずれの課題につきましても事務事業を見直して、さらなるコスト削減の内部努力を徹底して行うとともに、市民の御理解をいただきながら、ごみ処理の有料化や下水道料金の改定なども進めさせていただいてきているところでありませう。

財政再建プランの中でも、下水道汚泥のセメント原料化や普及率、水洗化率の増進など

を説明させていただきましたが、このほかにも昨年度から取り組みを始めました生ごみの分別モデル事業も順次拡大していく考えであります。これらの取り組みを積極的に推進していくことにより、財政再建プランで見込んでいる以上の成果が達成できるように努めてまいりたいと考えております。

次に、循環型社会形成推進交付金制度についてのお尋ねでございます。

ことし4月から創設された循環型社会形成推進交付金の制度が明らかとなったが、境港市が近い将来、国の補助を受けて焼却施設を建設することはできないのかというお尋ねでございます。

御指摘のように、今年度から廃棄物処理施設の補助金が廃止をされまして、それにかわる交付金制度が導入をされました。先月、その要綱など詳細が明らかとなったところであります。それによりますと、財政状況説明会で私が100トン以上の焼却施設でなければ国の補助が受けられないと申し上げました。私の情報が少し古かったようでありますので、訂正をさせていただきたいと思っております。

正しくは、人口5万人以上または面積400平方キロ以上の計画対象地域を構成する市町村が、環境省、都道府県、関係市町村などを構成員とする協議会を経て作成した循環型社会形成推進地域計画の中に位置づけられた施設である必要があるというものであります。ただ、その中の例外といたしまして、豪雪地帯ではこの要件に限定されないというただし書きがございます。境港市を含む鳥取県全域が豪雪地帯に該当いたしますので、制度上は境港市が単独で国から交付金を受けて焼却施設を建設することも可能と考えられます。

しかしながら、廃棄物の減量化やリサイクルを推進して循環型社会を構築していくためには、老朽化した焼却施設を抱える鳥取県西部の市町村が個別にごみ処理の将来計画を模索していくよりも、圏域全体のあるべき将来像を見据えた上でより合理的な処理計画を策定していくことが望ましいと考えております。

こういった観点から、新施設の建設計画を今後どのように進めていくべきかについて、西部広域行政管理組合内部でも再度検討していただくよう働きかけをしているところでありますので、いまして少し期間をいただきたいと存じます。以上でございます。

議長（下西淳史君） 追及質問がございましたらどうぞ。

定岡議員。

6番（定岡敏行君） 時間のことがありますので、順番をちょっと変えて最初に今の新制度に基づく焼却場建設にかかわる問題にしたいというふうに思うんですが、ですから住民説明会のときの説明が一部情報が古かったんではないかということはお認めいただいて、それは私は大きく言えばやむを得なかったことだというふうには思っておりまして、そこがどうだこうだではありませんけれども、正しくですから言えば、境港市が今、制度上は単独で建てても、国の補助を受けて建設をすることは可能だということは御説明いただいたとおりだというふうに思うんですね。これは住民説明会でも広く市民の前で言われたことでありますし、それからこれまでこの大事な問題で、大きく言えば定岡君はいろいろ言うけれども、

結果的にどう言ったって100トン以下は補助が受けられないんだからしょうがないじゃないかという、つまり広域以外ないという前提で、恐らく市民の中でも広域の中でもそういう議論になってきたというふうに思うんですよ。そういう意味では、その前提が変わってるわけですから、多少正確にしておきたいというふうに思うんです。

そういう意味では事態が変わったわけですからね。今、広域は、7月中にもその結論を得て進めたいという時期にあるわけですから、大変な大事な時期に今あるわけでありまして、このところの考え違いを正確にしておかなければ市民の判断は誤ることになるし、言っちゃなんですけれども、定岡議員は無理なことばかり言いよるということにもなってしまいうわけですから、ただしておきたいというふうに思うんです。

私は、少し前に、3月議会が終わってからいろいろまたこの問題を勉強しとったわけなんですけれども、この業界紙にこの循環型社会交付金制度の新しい中身について報道がありまして、その中で、さっき言われたただし書き条項ですね、そういう5万人とか400キロ平方メートル以上の区域という広域要件はあるけれども、例えば離島とか半島地域とか、そういうところは除くというこの除外規定の中に豪雪地帯というのも言葉としては入ってたもんですから、しかしはなから境港が豪雪地帯だなんていうことなんか念頭には思い浮かばないのでありまして、家でこれを見ながら、離島でもないし、半島か。半島みただけどなあ、豪雪地帯かなんて話をしとったですよ。そしたら妻が、境港は豪雪地帯なんだってねって、おかしいよねって言うんですよ。ええっなんて思いまして、家内は何で境港がって聞いたら、医療保険請求、診療報酬の請求事務の勉強してたことがありまして、往診をするときにやっぱり豪雪地帯にはその加算がされるというようなことを勉強しとったことがあるわけでありまして、そのときに、ええっ、長野県でも豪雪地帯になってないところがあるのにおかしいよねって話をしたことを思い出してそういうふうに言ってくれたわけですよ。

私はそれですぐ県庁に行きまして、担当者ともいろいろ整理し合ってみたんですけれども、結局そこではっきりしてきたのが、さっき市長さんから説明があった100トン以上、24時間連続運転というあの要綱はもうなくなったということが一つはっきりしたのと、それからなおさっき出た人口5万人以上、400キロ平方メートル以上という広域要件があるけれども、このただし書き条項があるということがあり、その中で、ここが大事なんだけど、その除外規定に豪雪地帯も入っているということが明らかになって、ただその時点でも県の担当者は、平成9年のデータで鳥取県が全域そうだという資料はあるけれど、最近のがないんですよ。だから県土整備部へ尋ねてもわからないと言うんですよ。言うもんですから、国土交通省の豪雪地帯係長というのがおりまして、そこでいろいろ相談をいたしましたら、昭和38年のこの豪雪地帯地域指定以来一切変更はないと。現在でも鳥取県全域豪雪地帯に指定されているという明快な御回答だったんですよ。

そして、こういう説明が市の方にも行われたというふうに思いますけれども、そういう意味でいって、制度上はさっき市長さんおっしゃいましたけれども、境港市が単独で建設

を、この先大事に使っていったとしてもというときにそういうふうになったとしても、それは補助ができるんだよということを、これはさっきも言いましたけども、7月末を目指す広域議論の中で大事なやっぱり部分なので、全市民の皆さんにそのことを正しくやっぱり伝わらないと判断間違うわけですから、重ねて御答弁をお願いしたいと思うんですけど、以上のことで、そこを改めてよろしいですねということだけもう一度お願いをいたしたいと思うんです。

**議長（下西淳史君）** 市長の答弁を求めます。

中村市長。

**市長（中村勝治君）** 重ねての御質問にお答えをいたします。

境港市もただし書きの条項によって豪雪地帯に該当するというので、単独での建設は可能、こういうことを申し上げたわけでありまして、これイコール単独でごみ処理をやるということではないわけでありまして、先ほどお答えをいたしましたように、これは鳥取県西部全体で環境への負荷も当然考慮しなければなりませんし、効率的な行政を追求しなければなりませんし、そういう観点から、西部広域のこのごみの計画はできているわけでありまして、そのところはひとつはっきり整理をしておきたいというぐあいに思います。

しかしながら、いずれにしてもこの計画を本当に効率的に実行していくために、いろいろ今、広域行政管理組合の方にも私どもの考えを申し上げておるところでございます。お答えいたしましたように、いましばらくその点については時間をいただきたいと、こういうことでございます。

**議長（下西淳史君）** 追及質問どうぞ。

定岡議員。

**6番（定岡敏行君）** 私も、だからイコール市長さんこれで広域はもうないんだということをおっしゃるといふふうには思っているわけじゃありませんけれども、当然ここまで広域で議論してきたわけですから、じゃそこをこの新しい状況のもとでどこに着地点を見出していくのかという議論は当然なきゃならんわけですよ。そこはしっかりと頑張っていたきたいというふう思うわけですが、その着地点は一体どこなのかと、どこを目指すのかということをめぐるって、それは広域の議論の中で決まるのではなくて、境としてはどこの着地点が予想かというところを私は市長さんとしてはっきり持っていたきたいんだということ言ってるわけでありまして、広域の議論なんかほっといて境単独でやらいやと言ってるわけじゃないわけです。

こういう状況のもとで、境としてどこを目指すのかと、じゃ。この新しい状況の中でいうことを、市長さんそこまでおっしゃったんで、私、当初はそんな議論をするつもりじゃなかったんですけども、おっしゃったわけですからちょっと言わなきゃなりませんけれども、ここまでさんざん100トン以下は補助が出ないんだよということをもう言ってきたわけですから、そういう意味では市民の前にそこを正しく伝えていかなきゃなりませんし、その上でじゃどういう着地点があるのかということになるわけですけども、そういう

意味でいえば、やっぱり境港で本当にこの先大事に使って、いざというときにその補助を受けてやれるわけですから、例えば50トンクラスにしたって、坪7,000万にしたって35億でしょ。3分の2は国庫補助ですよ。幾らで建てられるのか。この3月議会のお尋ねしたときに、広域に一体今は幾らの負担かというふうにお聞きしたときに幾らだとおっしゃったか、その比較は一体どうなるのか。その上、なおかつ毎年毎年の運搬費用が発生するわけでしょ、広域ならばね。それは境ではそれが無いわけでしょ。いう中で、財政難だというふうにおっしゃって市民の負担を求めるという状況の中で、なぜやっぱりそこを明確に言えないのかというところが私は大事な点なんだろうというふうに思うんです。

これは以上で終わります。ですけれども、一つ、ぜひこれからのごみ行政の境の基本に座る問題ですので、その選択肢に係る問題ですので、ぜひ引き続き検討をお願いをしておきたいと思うんです。御答弁は結構です、この点は。

ごみの問題で以上終わりますけれども、あと何分でしたっけ。

**議長（下西淳史君）** 8分。

**6番（定岡敏行君）** この間の総括の問題については、御答弁のとおり本当に私は大事なことだというふうに思います。

いろいろ聞き合わせてみましたけれども、あのバブル期の国の政策に乗った大型公共投資施策について、ここまで明確な総括をどっかのせいじゃなしに自分たち自治体のもってきたこととしてきちんと振り返った総括というのは、そうまだ全国にはないんです。と思うんですが、たしかそうなんです。結局どっかのせいにして、あれはもう済んだことみたいにして次のことに向かっているというのが大概の状況でありまして、自治体にとっても。私はそういう意味でいうと、これは大変大事な今後の境港に生きる財産だというふうに思うんです。そこをきちんと行われた中村市長のこの先ほどのお気持ち、勇気をきちんと私は評価をしておきたいというふうに思います。

市民負担にかかわることについて、市民の理解を得られたかという問題ですけれども、確かに住民説明会に来られた方たちの御意見の中で聞けば、大方納得して帰られたという感じはあるだろうというふうに思うんです。それは私も参加しておりまして、そうは思っています。

しかし、あすこに参加した人たちをどう見るかということはまた議論のあるところかもしれないかもしれませんが、市長さんおっしゃったように、忘れてならないのはあすこに来られなかった方たち、背後にたくさんの市民の方たちがいらっしゃるといって、その人たちの中にあるむしろその思いや気持ちをどうそんたくするかということが私は行政にとって大変大事な部分なんだと。あれで理解をしていただけたというふうにはお感じになってない答弁なんですけれども、そのとおりでありまして、そういう部分が非常に大事なんだろうというふうに思っております。

1つだけ、私はそういう市民の来られなかった人たちの気持ちをそんたくする上で聞い

ていただきたい話の一つあるんですけれども、せんだってある自営業者の方から電話がございました。すぐ行って相談に乗ったわけですけれども、この方は、市の事業に協力して店を移転したんですけれども、移転工事中に一たん離れたお客がなかなか戻ってこないし、近隣に建つはずの家も建たなくて、売り上げの帳簿を過去5年間にわたって見せていただきましたけれども、ずっと減り続けるばかりでした。奥さんも、夜中の今2時から働きに出て、昼過ぎまで。それでも店と住宅のローン返済に追いつかなくて、借金はふえるばかりですし、市への固定資産税や国保税の滞納もかきみ続けているという状況です。60代に差しかかりましたけれども、そのころになると親戚の不幸が相次ぐばかりだと。ところが、一度として田舎に帰れない。そういう訴えでした。その方は耳鳴りがひどくなって、歯も痛んで、体はぼろぼろなんだけれども健康保険証が今ない、こういう状況なんです。健康保険証のことについては、すぐ担当課とも相談をして発行していただいて、医者に行くことはできましたけれども、夜中、夢を見ながら暴れ出すというんですよ。奥さんの話だね。そこにある市民のそういう日々の心痛、暮らしの現状というのが、私は市長さんにぜひどうお聞きいただけるか、受けとめていただけるかお聞きしたいんですけれども、今これが特殊な例じゃなしに、この小泉政治のもとで大企業に向かってはどんどん減税するけれども、市民、国民に向かっては自立自助でしょ、言うことが。そういうことの中でこういう貧富の差がどんどん拡大をして、特殊な状況じゃなくなってるんですよ。

そういうときに、そういう方たちにも固定資産税だ、ごみ袋の有料化だと、こういうふうに押し寄せるわけでしょう。言いましたように、私は何がしかの市民も負担を覚悟はしていることもあると思うし、私も有料化がすべていけないとも思っていません。あり得ることだというふうに思っています。ごみの有料化にしても十分な市民討議が行われて、みんながもうそげだわいということがあればそれだってあり得る選択肢だと思うんです。しかし、言い続けてきたようにその辺が不十分なまま、やっぱりこういう負担がそういう人たちのところにも押し寄せているわけです、現実問題。そののところがどういうふうに見ていただけるのか。これからもいろんな非課税世帯等への軽減措置の見直しが言われていますけれども、この間のことを通じて何か振り返っていただくことはないのかどうか、その辺で。そののところが私はちょっとお尋ねをしたいなというふうに思います。

**議長（下西淳史君）** 答弁を求めます。

中村市長。

**市長（中村勝治君）** これまでの行革の取り組みの中で、住民負担を求めてきた事柄について、軽減なり廃止をするというお尋ねがあったように聞きましたが、ごみの有料化の問題につきましても、これは一つに財源確保のためだけで行っているものではございません。ごみの収集戸数の半分程度の市民の皆さんに負担をしていただくことによって、だれもがごみの発生段階で減量化、リサイクルを優先する動機づけのためにも行っているところでございまして、これは大変な今効果があらわれてきているところでございます。したがって、そういったこれをもとに復するとか、そういうことは今考えておりません。

この問題は、先ほど申し上げましたように財源確保のためばかりで実施をしたものではございませんので、将来、例えば財政基盤が整った、そういう時期にありましても、やはりこのことは継続していく取り組みの一つであるなというぐあいに考えております。

いずれにいたしましても、平成23年度ではこれだけの行革をしてもなお若干の累積赤字が生じるという状況を御説明を申し上げたところでございます。これ今後も各種の行財政改革項目を着実に実施をして、自立、持続可能な財政基盤の確立が図られるようになったところで改めてやっぱり議論をすべきことかなというぐあいに思います。現在は持続可能な財政基盤の確立に向けて、懸命に取り組みを進めるべきときである。ただ、定岡議員がおっしゃるようなそういう生活に非常に困っておられる方もいらっしゃるわけですから、この辺についてはどういうことが可能なのか、そういうところにも十分配慮をしながらまた進めていくべきである、このように私は考えておりますが、今、それをもとに復すとか軽減をするというような考えは今のところ現時点では持っておらないところであります。御理解をいただきたいと思っております。

**議長（下西淳史君）** 1分あります。どうぞ。

**6番（定岡敏行君）** 今、ごみの有料化がどうこうという議論をしたかったわけじゃないわけで、先ほど述べたようなそういう市民生活のところにも押し寄せてる問題について、市長さんとしてはどんなふうにお考えかということ、今の御答弁を後半の部分いただきましたのでそれでいいんですけれども、本当にますますこのやり方の中で、一方では行政の厳しい批判や不満が広範な市民の中にうっせきしてるんですよ。し続けているんですよ。そこのところも含めて、どうやっぱりこの問題を考えるのかということが大事なんで、私としてはぜひ、ごみ袋の有料化の撤回はしないとおっしゃいましたけれども、例えばどうしても最低必要な一定枚数までの無料配布とかいうことを検討するだとか、それを越えた部分についてはその量に応じた負担があるにしても、こういうやり方なんかをぜひ御検討いただきたいと思うし、温水プールの使用料の減免ね、財政的に考えたってあれ赤字を拡大しているわけですから、そういうことについても復活をして、市民の健康維持にもっと役立てていく。こういうことにしていただとか、市民のこの気持ちもそこで和らげていくとかいうふうなことをぜひ取り組んでいただきたいと思うんです。ここのところもう御答弁は要りませんが、時間がなくなりまして、まともな政策課題に向き合う姿勢がないという問題について時間がありませんけれども、1つだけ提案させていただきます。

今度、5つの市民のまちづくり委員会を立ち上げられるということ、今、公募委員のあれなんかも載ってるわけですが、こういう委員会の中でぜひこういう具体的な問題を、また環境問題でどうですかというだけじゃなしに、例えば公共下水道問題は皆さんどう考えますかとか、生ごみのこの分別収集の問題をどう考えますかということで具体的な議論をできるような場所にしていただけないものかというふうに思うんです。そこにしっかり、余り市の方向性を示さないで、情報はしっかり提供していただいて、市民の自由な議論でやっていただきたいというふうに思うんです。以上だけお願いして、終わりたい

と思います。

議長（下西淳史君） 次に、平松謙治議員。

3番（平松謙治君） おはようございます。6月定例議会に当たり、質問をさせていただきます。

さて、先日来、市長は財政状況を説明会で市内各所をお歩きになり、市民の皆様には現在の財政状況、そして今後の財政再建プランをお話しになりました。議会の方でも、それに先駆け御説明をいただきました。

前回の議会で質問させていただいたとおり、私はこの財政再建プランに大変期待をしておりました。実施計画として、今後境港の財政基盤の確保に向けて具体的な取り組みが明確に示されると期待をしておりました。しかし、残念ながら財政再建プラン、計画というよりは財政再建方針としてしか受けとめられませんでした。特に何々の見直しは見直しという言葉で表現されているせいかもしれませんが、計画を立てる前の検討段階で計画にはほど遠い印象を受けました。今後つくられる行財政改革大綱で、具体的な計画が示されるのかもしれませんが、しかし、今までの行政改革大綱とこのたびの財政再建プランの項目を比較すると、多くのものが一致します。今まで実施できなかったのが出てくるのは当たり前かもしれませんが、平成14年、15年、そして16年を越え17年に入っている今、手がつけられていないことが今後できるのかという不安視をしております。

ここで、あえて1点だけ質問させていただきますが、職員給与制度の見直しについてはいつまでを目標に見直しを行われますでしょうか。国の人事制度改革など、さまざまに加味しないといけないことがたくさんあります。人事評価制度のことも当然一緒に考えていかなければならない問題です。多くの関連する事柄があり、一足飛びに制度改革できることではありません。見直し、つまりは現状分析、問題の洗い出しをし、制度改革へ向けた基本理念、戦略を持ち、職員給与制度の改正が計画になるならそれなりに時間は必要だと思います。

ただ、見直しという言葉に感じるのかもしれませんが、改定するかしないか。見直し、検討するのであれば、今期中にでもその結論は出せると思います。

さきの南條議員の質問である程度その辺は御回答いただきましたが、今までのような見直しであれば、いろいろな言いわけで本当の意味での見直し、制度改革に向けた計画ではなく、見直しの見直しと考えられ、いつまでたっても結論が出ないように思います。実際に、職員給与制度の見直しという言葉だけが何年にもわたって残っているように思います。見直しの見直しでは問題の先送りになります。こうした言葉が残っているのは、給与制度の見直しという言葉が残っているということは、改定する必要があるから残っているとも考えます。国の制度等、外部環境を要因にそれを言いわけにしているようでは、いつまでたっても変革はできません。

さきの南條議員と重複するところもあると思いますが、ある時期、英断を持ってそれを計画し、実施しないといけないと思います。見直すという意味も踏まえ、市長の決意ある

御回答をよろしくお願いたします。以上で質問を終わります。

**議長（下西淳史君）** 市長の答弁を求めます。

中村市長。

**市長（中村勝治君）** 平松議員の御質問にお答えをいたします。

職員給与制度の見直しについてであります。平成14年度、15年度に行革大綱の中で計画された職員給与制度の見直しに手がつけられていない。いつまでを目標に見直しを行うかということですが、公務員制度改革の中の人事評価制度に基づく給与制度改革につきましては、御意見のとおり一足飛びに制度改革できるものではないと、このように認識をいたしておりまして、改正に向けて今準備を進めている段階でございます。

ただし、行革大綱の中の実施項目の中でも取り上げられました職員給与制度の見直しという項目は多岐にわたっておりまして、平成15年度から国や他の自治体に先駆けていろんな改革を積み上げてきているわけでありまして、1年や2年ですべてが改革できるようなものではないわけでありまして。

例えば、平成15年度からは寒冷地手当の支給停止を行っております。これも国や他の市町村に先駆けて行ったものであります。また、現在、県内4市の中で唯一55歳以上の職員の昇給停止、定期昇給を廃止をする、やらない、こういうものも取り組んでおるわけでありまして。さらに、退職時の特別昇給制度の廃止、これは退職時に1号級アップをして退職手当を算出することになっておったんですが、これもいち早く廃止をしております。御指摘のように、職員給与制度の見直しに手がつけられていないなどということではなくて、公務員給与制度改革に先駆けて給与制度の見直しを着実に進めているところであります。見直しをしたものを見直すというのは、これは先に進むということでありまして、まずこのところを御理解をいただきたいということでありまして。

**議長（下西淳史君）** 追及質問がありましたらどうぞ。

平松謙治議員。

**3番（平松謙治君）** 追及というわけではないんですけども、行財政改革大綱でいろいろと進捗状況を公表していただいております。ただ、それがやったやらないで終わっておりまして、それを今後進めるのか進めないのかという。要は、先ほど私の言葉で見直しという表現がかなり伝わりにくかったかもしれませんが、計画したこと、行財政改革大綱で決めた計画を丸、バツ、三角でやったやらないではなくて、じゃそれを今の時点で、例えば17年度の頭で今後これをどうするのかと。次、とまって待つのか、次に進めるのかという計画的な部分でぜひとも行財政改革大綱が市民の皆様には伝わるような、伝えて進めていただきたいという要望をしゃべらせてもらって、終わらせていただきます。以上です。

**休 憩**

**議長（下西淳史君）** ここで休憩をいたします。再開は1時10分といたします。

（11時30分）

再開（13時10分）

議長（下西淳史君） 再開いたします。

午前中に引き続き、各個質問を行います。

荒井秀行議員。

9番（荒井秀行君） みなとクラブの荒井秀行です。午前中に続きまして、かなりダブるところがあるかと思いますが、私なりの表現で質問したいと思います。

中村市長におかれましては、新年度3月議会の施政方針の中で改革と協働を軸に、市民とともに考え、ともに歩む市政運営を進めたいという基本姿勢を示されました。その後、行革では、5月19日から財政状況説明会、市内8会場で実施し、市民の意見集約をされ、また協働においては6月5日、親子ふれあい農園開設、市民活動推進委員会、市民活動センターの準備など着実に実施されておられます。今後の取り組みを期待しているところであり、支援させていただきたいと思っております。

では、具体的な質問に移らせていただきます。

まず、先般実施された財政再建プランについて、質問及び提言をさせていただきます。

この説明資料の財政再建プランのまとめとして、1つには徹底したコスト削減、歳入の確保、職員の意識改革とあります。2点目として、住民参加型行政運営と協働のまちづくりを徹底的に実行する。これを確実に実施するために、3点目としてこれを実施すべく社員一丸となった新たな意識が必要であり、このことによって持続的発展可能な境港市を構築することが可能であると結んであります。

財政再建プランを市民の皆さんに御理解いただくために、過去の施策を検証し、その上で今回の提案があったと思います。しかしながら、1回の説明会で当市の財政状況と再生プランが全部理解することは不可能だろうと思います。10数人ですが、説明会を受けられた方の感想を伺いますと、市民の皆様は財政上の危機感が余り伝わらず、増税、市民負担増を感じておられました。

それでは、数点質問いたします。

1点目、まず今回提案の財政再建プランは歳出の削減と歳入確保は浮き彫りになっておりますが、今後さらなる住民負担が懸念されることであり、その見通しについてお伺いします。

2点目、投資的経費の削減により、長引く不況も相まって、地域経済は冷え込み、まさにデフレスパイラルの状況であります。市の財政状況が厳しい状況にあることは十分理解した上での質問ですが、苦しいときだからこそ将来に向け住民が夢や希望の持てる施策も実施していただきたいと考えます。市長の所見をお伺いします。

3点目、説明会の時点では説明のなかった中期財政見通し、境港市のホームページ、17年5月18日現在の中で、歳入の法人市民税は平成17年度当初予算額と同額で据え置きと仮定してありますが、そのような認識でしょうか、お伺いします。

4点目、職員の意識改革についても触れておられますが、どのような方法で実践され、現時点ではその効果はどうでしょうか、お伺いします。

次に、財政再建プランには余り触れておられませんが、根本的な借金財政の解消策としては経費の削減、行革プランと市の税収をふやすことを考えなければなりません。中期的には、境港市固有の資源を生かした産業の育成があらうかと思われま。基幹産業の水産業の付加価値産業への転換と農業の育成が必要と考えます。短期的には、企業誘致があらうかと思ひます。

それでは、数点質問いたします。

1点目としまして、3月議会でも質問いたしましたが、直接的に財政に大きく影響を及ぼす夕日ヶ丘のその後の戦略と実績についてお伺いします。

2点目、今後重点的にどの方向で産業の活性化を図ろうとしておられるのか、お伺いします。

3点目、即結果の出るのは企業誘致であらうが、このことについて具体的に今進めておられることをお示してください。

次に、活性化策について数点、提案と質問をいたします。

さきの質問と重なってくると思ひますが、職員の意識改革と産業の活性化を同時に行うために、思い切った市の組織改革が必要かと思ひます。3点提案させていただきます。

1つの方法として、企業誘致も含め営業部、セールス部を設置したらどうでしょうか。その業務内容といたしましては、企業誘致、団地の販売、観光施策の利用促進などをこの部で一手で行っていただくという提案でございます。

2点目、市民参画のまちづくりについては、若い世代の取り組みが不可欠であらうと思ひますので、青年団、青年会議所、NPO、ボランティア団体などのネットワークの構築が急務であらうと考えております。

3点目、荒廢地の進行により、土地を1カ所にまとめて賃貸できる環境が整い大規模農業の可能性ができてきたので、その農家の育成と特産品づくりの支援を行う。

次に、1点質問させていただきます。企業誘致を進める上で、進出企業に対する優遇制度を設ける場合がありますが、竹内団地を想定して質問いたします。

現在、当団地にはプラントー5から友田水産の間の通りには下水道が布設してありますが、その北側に対する下水道の布設計画はあるのでしょうか。

また、下水料金体系について、現行では境港市のホームページ、企業誘致の御案内（竹内団地）には、工業用水として1立米当たり20円、下水道については一部利用可能であり、料金は基本料金1,720円、超過料金については1立米当たり127円よりとなっております。超過料金につきましては、2,000立米以上ですと1立米当たりの単価が286円となっております。安価な工業用水があるということと、高額な下水料金の設定により企業は水資源として工業用水を利用し、排水は自前の処理施設を設置する場が多くなってくるものと思ひます。環境と企業誘致の両面から考えれば、下水道使用料金1立

米当たり286円について検討する必要があるかと思えます。御見解をお示してください。

以上で質問を終わります。市長よりの誠意ある答弁をお願いいたします。

**議長（下西淳史君）** 市長の答弁を求めます。

中村市長。

**市長（中村勝治君）** 荒井議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、財政再建プランについて何点かお尋ねでございます。

今後さらなる住民負担が懸念されるが、その見通しはということであります。

今回の財政再建プランにつきましては、可能な限り住民負担を回避する、そういう考えで検討したものでございます。

一方では、平成17年度予算におきましても限られた財源の中で教育、福祉といった生活密着型のソフト事業は新規事業として実施をいたしております。今後も財源の許す中で鋭意努力していくこととしておるところであります。

いずれにいたしましても、行財政改革は市民の皆様様の御理解と協力なしには決してなし得るものではありませんので、今後も市民の皆様様の御理解を得ながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、苦しいときだからこそ将来に向けて住民が夢や希望の持てる政策も実施すべきだということでございます。

私は、市民の皆さんが夢や希望の持てる施策というのは、次代を担う子供たちの健全育成にかかわる事業やお年寄りが安心して暮らせるための相互扶助事業など、多くの方々の知恵が生かされればさまざまな分野において実施が可能であると、このように考えております。今後も市の借入金を極力抑制していく中で、費用対効果の低い事業を廃止して新たな事業を起こす、いわゆるスクラップ・アンド・ビルドなど従前からある手法を徹底し、当該年度の一般財源をやりくりしてできる限り新規事業にも取り組んでいきたいと、このように考えております。

次に、中期財政見通しの中で、法人市民税が平成17年度当初予算と同額で設定してあるが、どのような認識かというお尋ねでございます。

中期財政見通しでは、市税に対していまだ厳しい見方をいたしておりますが、その中で唯一、法人市民税に対しましては17年度当初予算額と同額で据え置いております。本市における法人税割につきましては、平成4年から下落傾向を示して約半減となっておりますが、平成16年度最終決算見込みでは対前年度36.7%増と、他税目の減を補う形となっております。しかしながら、これは1社の大幅な増額が全体の増加額に匹敵しているため、他の企業全体ではやっと横ばいの状態になった程度と、このように認識をしております。

国及び地方財政計画の法人関係税目は、前年度に比べ高い伸び率を示しておりますが、しかしながら地域における経済の実勢等に差異があること等を踏まえまして、本市の法人市民税においては平成17年度当初予算と同額で見込んだところであります。

次に、職員の意識改革について、どのような方法で実践をされるのかということであり  
ます。

財政再建プランを成功させるためには、担い手である職員の意識改革が必要であるとの  
認識から、実施計画の施策の一つとして職員の意識改革を位置づけて、コスト意識、プロ  
意識、市民の立場に立った意識、この3つの意識の柱のもとに職員の意識改革に取り組ん  
でいくとさきの財政状況説明会で御説明を申し上げました。

職員一人一人が全体の奉仕者であるとの自覚のもとに、常に職務に対して意欲を持って  
取り組み、住民に身近な行政サービスの担い手としての心構えや効率的な行政運営を行う  
ための経営感覚を身につけるなど、職員の資質向上のため、階層別研修と各業務の専門研  
修を中心に行っておりますが、今後は例えば民間の先進的な研修事例の導入であるとか、  
そういったことも視野に入れながら引き続き職員研修の充実を図り、職員の意識改革に取  
り組んでまいりたいと、このように考えております。

次に、根本的な借金財政の解消策について何点かお尋ねでございます。

1点目、夕日ヶ丘のその後の戦略と実績についてであります。

今年度から新たに紹介者報償金と引っ越し費用補助金の制度を創設いたしましたところ、  
新聞、テレビなどの報道を初め各方面から反響をいただいているところであります。

住宅フェアにつきましては、ことしは開催時期を見直ししまして、行楽シーズンで比較  
的気候のよい10月29日から11月6日の9日間で計画をしております。多くのお客様  
に夕日ヶ丘へ足を運んでいただくために、従来の新聞折り込みチラシに加えまして、不動  
産情報紙への広告掲載やテレビのCMなど、多様な広告媒体を利用し、住宅フェアのPR  
に力を入れる所存であります。

その他の販売促進の手法といたしましては、境港市内の高校出身者で県外に在住する方  
のうち、特に50歳から60歳までの約1,500人に対象を絞ってダイレクトメールを  
送付し、各地の県人会などの会合へ出席して直接PRを行ってまいりたいと、このように  
考えています。

また、住宅フェアを盛り上げるためにも、現地案内所業務を委託しておりますオレンジ  
ペコの会などの協力も得ましてプレイベントを開催するなど、あらゆる機会をとらえて販  
売につながるPRに努めてまいり所存であります。

次に、本日までの販売実績であります。4月20日から分譲開始しました第6期の分  
譲地13区画、保留地34区画、計47区画のうち、分譲地が3区画、保留地が1区画、  
この契約が成立したところであります。

次に、今後重点的にどの方向で産業の活性化を図るのかというお尋ねであります。

本市の基幹産業は水産業であり、その位置づけは何ら変わるものではないと、このよう  
に思っております。今後も水産基盤の蓄積を生かしつつ、生産、加工、流通など一貫した  
基盤強化に鳥取県と協調しながら努めてまいりたいと、このように考えております。

農業におきましては、本市の特産品であります白ネギを中心とした野菜産地としての振

興を図ってまいります。

また、新たな産業として、資源循環型社会の構築に向けた取り組みを行う企業も近年見受けられます。境港の港湾機能や中海圏域の産業集積等を生かした循環型産業による地域経済の活性化も図ってまいりたいと存じます。

さらに、中海圏域の共通の財産である港湾、漁港、空港を活用した産業の振興や広域による観光振興に取り組み、地域の活性化に努めてまいりたいと考えております。

次に、根本的な借金財政の解消策について、直ちに結果が出るのは企業誘致だと思う。具体的に進めていることを示せということでございます。

企業誘致による市内経済の活性化、雇用の創出は、税収の増額を図る上で大変有効なものであると考えております。特に境港の港湾機能を生かせる企業の誘致、資源循環型社会を構築する上で重要な役割を担うリサイクル関連企業の誘致に取り組んでおります。この6月から、市内の空き工場を活用し、使用済みのペットボトルや漁網などの再資源化を行う循環型企業が操業の準備をされているところであります。

境港管理組合におかれましても、今後15年の整備指針となる境港港湾計画の中でリサイクル貨物を専門に扱う埠頭の整備を計画されるなど、循環資源の物流拠点を視野に入れた港湾整備を図られることとなっております。

本市といたしましては、境港の利用促進を図る上でも、また資源循環型社会の構築を目指す観点からも、今後とも関係機関と連携を図り、リサイクル関連企業の誘致に取り組んでまいりたいと存じます。

また、ホテルの誘致につきましても、固定資産税の増収のみならずビジネス客や観光客の誘客による大きな経済波及効果も期待できることから、引き続き誘致に向けて取り組んでまいりたいと存じます。

次に、活性化策についてであります。

初めに、職員の意識改革と産業の活性化を同時に行うため、市の組織改革を行う。提案として企業誘致も含め営業部を設置するという御提案でございます。

活性化策について、企業誘致も含め営業部を設置してはどうかと御提案ではありますが、荒井議員も御承知のとおり、企業誘致や観光施設の利用促進等につきましても通商課で、夕日ヶ丘団地の販売につきましても都市整備課でそれぞれ今一生懸命業務に当たっているところであります。今回の御提案は、境港市をPRする、境港市を売り込む、そのためには職員はもっと営業意識を持って当たるべきで、その環境づくりとして営業部を設置してはどうかと、そういうお考えだと思います。

行財政改革を推進する上で、職員の意識改革に必要な措置は講じなければならないと考えております。今回の議員のお考えにつきましても、組織改革の御提案の一つとして今後の組織改革の参考とさせていただきたい、このように思います。

次に、市民参画のまちづくりには若い世代の取り組みが不可欠である。青年団、青年会議所、NPO、ボランティア団体などのネットワークの構築が急務であるという御提案で

あります。

市民参画のまちづくりを進めていくためには、子供からお年寄りまで幅広い年代の皆様  
に市政に関心を持っていただき、参画意識を高めていただくことが必要です。特に、若い  
世代の皆さんの発想と推進力は貴重なものであると考えております。現在検討を進めてお  
ります、仮称であります但市民活動センターは、市民活動団体の連携を深めることを目的  
に設置するものであり、若い世代を含め多くの団体のネットワーク化を図ってまいりたい  
と考えております。

また、本年度取り組みます分野別のまちづくり市民委員会は募集対象を18歳以上とし、  
5部門60人の委員で構成したいと考えておりまして、若い世代を初め多くの市民の皆さん  
が参加しやすいよう運営を考えていきたいと考えております。

次に、荒廃農地の進行により土地を1カ所にまとめて賃貸できる環境が整い、大規模農  
業の可能性が出てきたので、その農家の育成と特産品づくりの支援を行うべき、そういう  
提案でございます。

平成11年度以来8人の方が新規に就農されており、市はその経営基盤の確立を支援し  
てきたところであります。また、認定農業者に対しましては、市、農業改良普及所、農協  
で組織します農業経営改善支援センターで親身になった農業経営の改善を支援をしてまい  
りました。本市が野菜産地と認められるようになったのは、先人たちの長い努力の積み重  
ねがあったからでありまして、今後も農家、農業団体の行う産地改革計画の実現あるいは  
みずからの農業経営を改善しようとする意欲的な農業者に対しましては、支援をしていく考  
えであります。

最後に、プラント北側の竹内団地2号線より北側区域に対する下水道管の布設計画はあ  
るのか。さらに、企業誘致促進を図るために、下水道使用料体系の見直しを検討してはど  
うかということでございます。

御質問の区域は、現在の事業認可区域には入っておりませんので、下水道管の布設計画  
はございません。

また、下水道使用料体系の見直しですが、使用料は処理場、ポンプ場や管渠の維持管理  
費及び施設建設の資本費の一部に充てられるよう設定すべきものと考えております。この  
ことから、事業所等による大量排水につきましては、資本費の増大要因になることも考慮  
し、汚水処理費用の要因に対応した適正な累進度のもとに、市町村の実情に応じた体系を  
採用すべきであると言われておりまして、全国的にもこのような考え方に基づいて実施し  
ている体系であります。

したがって、企業誘致促進のために安くすることは利用者間の不公平を招き、さらに市  
税等で賄われている一般会計からの繰出金の増加にもつながることになりますので、御提  
案のような見直しは考えていないところであります。御理解をいただきたいと思ひます。  
以上であります。

議長（下西淳史君） 追及質問がございましたらどうぞ。

荒井議員。

9番（荒井秀行君） それでは、職員の意識改革についてということでちょっと質問させていただきます。

先ほどの説明にもありますように、コスト意識、プロ意識、市民としての意識という言葉もありましたですけども、私、民間のサイドから民間人として見たときに、役所に一番欠けているものは何だろうかかと、こう考えますと、勉強される努力とかいろんな研究、取り組みについては民間よりかなり進んだ部分もございますけど、一番民間が考えておりますのは、顧客第一というお客様を中心に、お客様に喜ばれるためには何をしたらいいのかということのために技術を磨いたり、接客も技術ですけど、いろんなことを研究するわけです、このコスト意識とかプロ意識とか市民意識と、こう仰々しくというか、書かれなくても、お客さんに喜んでいただくために何をしなければならないかという観点が、感覚が一番欠けているように見える。ですから、先にそこをされたら意識改革というのはできるんじゃないかなというぐあいに、民間のサイドから見たときにそのように思います。

ですから、そういう研究をどんだんなさって、最善の方法がこれだということを決められて研修なされたにしても、やっぱり実践の部分でそれを即どっかの部分で、何回か前の議会でも提案ございましたけど、フロアマネージャー制であるとか1階に部長さんが案内に行くとか、お客さんが望んでおられるなら日曜日1階のフロアをあけるとか、プラントに何とかするとか、いろんな方法があろうかと思えます。それはやってることは断片的でありますけど、非常に大きな意識改革になろうというぐあいに考えております。

もう1点、職員の意識改革と責任感を持っていただくために一番簡単な方法は、市民に対する、市長さんではないですけど、課長のコミットメント等約束をホームページ上に出されれば直ちに意識改革ができると。ですから、私が思うのにいろんな手法があろうかと思えます。でも、それをやっぱり早く、体系はきちっと考えてつくらないかと思えますけども、これが非常に重要であったならば、やっぱり一番基本的な部分、一番欠けてるのはお客様は神様ですという民間の発想というか、どうしたらお客さんにとって市役所が役に立つところになるのかなということを見ると、そこを先に導入されたらどうでしょうかという提案ですが、いかがでしょうか。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） お答えをしたいと思います。3つのこの意識ということのを柱に掲げたわけでありまして、荒井議員が言われるように、これは何も仰々しく掲げておるわけではありまして、この3つというのは当たり前のことだと思うんですね。その当たり前のことを徹底してやろうということでもあります。

今、追及質問でありました荒井議員のおっしゃるような、民間にとってはお客さんが第一であると。私も行政も市民の皆様が第一である。同じであります。いろいろ荒井議員も民間で第一線でやられた経験をお持ちだと思います。いろいろまた御指摘をいただ

いて参考にさせていただきたい、このように思います。

いずれにしても、財政再建プランの柱に掲げておりますので、言われるようにスピードを持ってできることは徹底して取り組みたいと、このように思います。

議長（下西淳史君） 追及質問どうぞ。

荒井議員。

9番（荒井秀行君） 職員の意識については以上で終わりますけど、企業誘致について少し質問させていただきます。

先ほどの竹内団地の北側の部分、プラントより北側の部分というか、工業専用地域の部分について、お答えによりますとリサイクル関係の企業が6月、もう今6月ですけど、6月何日かから操業なさるといふぐあいにお答えいただきました。

それと、その地域一帯を含めてそのような港湾整備をなさって、循環型産業の誘致に努められるということでしょうか。

議長（下西淳史君） 中村市長。

市長（中村勝治君） そのとおりであります。そういう資源循環型の企業の誘致ということにつきましては、岸壁に近いところでないといけないということでもありますから、その岸壁をいろいろな、例えばクレーンを設置したりそういったものにも耐え得るような岸壁にしていく、そういう整備を港湾計画の中で織り込んでおるということでもあります。

あわせて、そういった企業を今誘致に向けていろいろ話を進めているというところでもあります。

議長（下西淳史君） 追及質問どうぞ。

荒井議員。

9番（荒井秀行君） 先ほどの循環型産業ですか、イメージ的に耳から受けるイメージなんですけど、先ほどの下水道ともかぶさってまいるわけなんですけど、循環型とリサイクルとかいうと何かイメージ的にマイナーな感じがするもので、その下水処理というか、排水処理とかそこらあたりは多分物すごい厳しい条件というか、ことで進出される場所はされると思うんですけど、そこらあたり、その下水道をつくらない中でその排水処理とか総合的にそこらあたりをどのようにお考えでしょうか。

議長（下西淳史君） 中村市長。

市長（中村勝治君） 今申しましたのはいわゆる製造業ではなくて、例えば車を回収していろんなものを資源化をして、その例えば残った鉄なんかを対岸諸国へ輸出をするとか、そういうような企業をイメージしていただければいいんじゃないかと思います。

議長（下西淳史君） 追及質問どうぞ。

荒井議員。

9番（荒井秀行君） 先ほど下水道の話をしましたんで、下水道の話をちょっと質問させていただきます。

先ほどの基本的に下水道の料金改定については、今の段階では現時点では考えていない

というぐあいに受けとめました。

この間、先般、二、三週間ぐらい前ですか、水道、今度は上水道の方ですけども、上水道でどっかの自治体の方でやっぱり水道料金の見直しということで下げる方の見直しをなさっておるんですけども、水道料金をなぜ下げるか。ダムに水があるときは水は余っておりまして、足りないようになったら水は足りなくなる。大きく影響を受けるのは、その大口で使用されるところと一定の契約いうんか、覚書みたいなのを交わして、通常は使えるだけ使っていただいて、その渇水期には2割カットで使用していただきたいということで水の使用量の平準化を図って、その企業の方も水が豊富にというか、きちっと使えて、ダムにある量のバランスを見ながら使っていくというような方法で料金を下げられて、渇水対策をなおかつできるといような、水道ですとほとんど98%とか99%ぐらい各家庭いような事業所には入っておるわけですけども、下水道はそれに引きかえ境ですと37%ということで、そこらあたりを下水道の目標である、この間の説明会によると普及率75%で維持管理費がペイラインに乗るといようなぐあいに言っておられますことからして、早くその75%ラインに到達するためには大口を入れていって普及率を上げていくという方法を思うんですけど、そこらあたりはどのようにお考えでしょうか。

**議長（下西淳史君）** 答弁を求めます。

中村市長。

**市長（中村勝治君）** 例えば、製造業なんかはこれは大量に排水が出るわけですよ。ただ、これは無条件で受け入れるというわけにはならないわけです、公共下水道はですね。下水道管に排出するときには、BODでいうと300ppmまで下げてから下水道に排出をするということになるわけです。300まで下げるといことは、それだけの処理施設を企業は持たなきゃいけない。もう少しそれにお金をかけると、今度は下水道に入れなくて公共用水域にそのまま排出できることになるわけですね。企業としては、そのあたりの経済比較、そういったところが大変重要になってくるわけでありまして。

先般も竹内工業団地に、これは水産加工業ですが、立地をしたわけでありましてけれども、これは相当な費用をかけて300まで落として、下水道にたまたま接続できる箇所でありましたから接続をされておられます。もう一つは、逆に300まで落とすのであれば自社でもう少し設備投資をして、公共用水域にそのまま排出をする。そういう選択をしている企業もあるわけでありまして、必ずしもすべてを公共下水道に取り込むということがその企業にとってプラスであるかどうかといのはなかなか難しい問題もあるわけでありまして、そのあたりもよく検討しなければいけないところだと思います。

**議長（下西淳史君）** 追及質問どうぞ。

荒井議員。

**9番（荒井秀行君）** 下水道ですけども、もう1点、ちょっと観点をえまして、先ほどの工場から入ってくる排水をBODで300ppm以下で受けて、下水道が境の場合日本海ですけど、日本海に放流するとき20ppm以下で放流していると。それをさっきの単

独でその事業所が放流する場合の規定は、一応120以下ぐらいで設定されていると思うんですけど、そこらあたりで環境という面からしてかなりの大量の水が120で放流されるわけですから、ただそれを経済性であるとか、企業の経済性という立場で考えられるということと境の下水道が考える立場と、おのおのが立場立場で言うておられるんですけど、環境をいかに守ってくるかという観点での論というか、考えというか、余り見受けられないように思いますんで、今後につきましてはそこらあたりの企業に対する指導ないしは下水道のあり方というか、そこらあたりも含めて検討、考えていただきたいし、さらにしつこく言うならば、もっと大量使用されて120で流される大企業に対する下水道使用料についても検討していただけないだろうかというぐあいに思いますんで、そのことについてもう一度提案しておきます。

時間がありませんので、農業について少し質問させていただきます。

前回、きちっという格好では聞いておりませんが、夕日ヶ丘団地に農水省が調整池をつくられるということで、その残土の産業廃棄物についてどっかに持っていったら効率的だよというようなことを聞いたことがあります、その件について、その残土を荒廃地の田んぼに入れたらどうかという案とかいろいろ聞いたもんですから、そこらあたりについてどのような考えをされているのかお聞きします。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 下水道のことは、これは120で流すというようなことは水濁法でクリアできるわけでありまして、先ほど、一番最初の御答弁を申し上げたように、下水道の使用料というのは累進性を持ってのわけですね。たくさん使うから高くいただくという考え方になってるわけです。これを安くするということは、今、下水道会計には一般の市税をどんどん入れているわけですね。そういうこともありますし、公共下水道の一般家庭の使用料との対比というか、そういうものもよく考えないけんわけでありまして、単純に安くすればいいというようなものではないというぐあいに考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。いろいろ検討しなければならない点ではあると、このように思っております。

それから、農業の点ですけども、おっしゃるようにあすこの干拓地から大量の比較的質のいい土が出るということでありまして、これを干拓地に近いところの荒廃農地に活用して、荒廃農地を解消しよう。というような今動きもあるようでありまして、これは市が事業主体でやるということではなくて、そういう地権者の皆さんが荒廃農地を解消をして農業をやっていこうということで、そういう団体をつくられて対応するというぐあいに聞いているところであります。

議長（下西淳史君） 追及どうぞ。

荒井議員。

9番（荒井秀行君） 農業のことについて、もう1点。誠道地区の裏側、西側の方は三軒

屋の畑があるんだろうと思うんですけども、以前というか、荒廃地になりますと草がいっぱい生えて花粉が飛びますけど、砂は飛ばないと。逆に、誠道の場合は裏側の方に立派な畑がありますんで砂が飛んでくると。砂の対策として、一時は防風林であるとかまち境に木がいっぱい植わってそれを防げたと思うんですけど、乱開発ではないですけど、邪魔になる木を切ったりなんかして砂がよく飛んでくると。それでその対策に何か困ってるようなことを聞きましたもんですから、その砂の対策を一生懸命に農業をされて、耕地をつくられて砂が飛散して、それが住宅の近くにあるためにその砂が住民にとっては迷惑だと。それに対して対策としてどのようなことを対策しておられますでしょうか、お伺いします。

議長（下西淳史君） 荒井議員、今の質問は残土のやつとどうこうということじゃなしにの質問ですか。

9番（荒井秀行君） はい。

議長（下西淳史君） 質問項目にないから。今答弁できるならしてもらいますけども、注意してください。

松本産業部長。

産業環境部長（松本健治君） 市長にかわりましてお答えをいたします。

荒井議員の御指摘は誠道地区。誠道地区だけではございませんが、畑の飛砂防止ということの対策をどうとっておるかということでございますが、これにつきましては農協を通じまして各農家へ緑肥作物を植えていただくこと、あるいは漁網等を敷いていただく等のお願いをしまいでございますが、なかなか一挙に解決策につながるほどの成果は現在上がっておりません。ただ、これからもそういった強風等が十分予想されますので、今後とも農協等を通じまして各農家への周知を徹底してまいりたいというふうに考えております。

議長（下西淳史君） 追及質問どうぞ。

荒井議員。

9番（荒井秀行君） 終わります。ありがとうございました。

議長（下西淳史君） 次に、松下克議員。

7番（松下 克君） しばらく時間をいただきたいと存じます。

私は、本議会において、中村市長の基本姿勢について質問をいたします。

その前に、このたびの市長総括について、私見の一端を述べさせていただきます。

市長には、中国訪問を挟み連日連夜に及ぶ住民説明会の開催、まことに御苦労さまでございました。これまでの財政運営の経緯と問題点を、市政の総括と称してまとめられたものであります。その一方で、選挙の公約でもある住民説明会が無事に終了し、苦悩の中にも幾らかは安堵の思いもあるものと存じます。

ところで、この総括の主な内容とは、高度成長期の防衛予算を原資に教育文教施設など社会資本の整備が集中した時代から、未曾有の社会経済事情による国の政策を背景に、宅地造成や文化施設など都市基盤の整備を積極的に取り組んだ時代に至るまで、かなりの期間にわたる市政の運営状況を検証、分析したものとなっております。とりわけ投資事業の

後の財政に及ぼした影響を、図解を交えわかりやすく解説がなされております。また、まとめとしてこれからの財政の見通しと再建プランを提示するなど、市政の自己診断書とも言える内容であります。この時代は、時の市政が国の施策をとらえて、我が小船が帆を満帆に張り船出した時代であったと思います。

そして、市長総括の核心は、その期間に集中した投資事業のひずみを市政の運営上の問題として精査したものであります。指摘されている検証結果は事実そのとおりであります。悔やまれるのは、今なお続く地域経済の落ち込みであります。ただ、市長がこの問題に関して身を切られるようなとのやや自虐の念を述べておられますが、私はこのことに関し認識を異にするものであります。

三割自治と言われる小さな自治体が、港湾、漁港、空港に将来を託し、産業と福祉の都市建設を目指す中で、身の丈を精いっぱい伸ばし、懸命にまちづくりに邁進した姿こそ、その時代時代の生身の政治がうかがえるのであります。

市長、時代は変わりました。あなたが政治目標とする住民参画と行財政基盤の確立、そして交流の拡大を目指す中核都市の形成、今はこの3つの政策課題の実効性を高め、将来のまちづくりの礎を築いていかなければなりません。それには行財政改革の道筋を早急につけ、社会経済構造を見きわめた市政運営が求められております。市長、あなたに課せられた責務であると思います。これもまた政治が織りなす過酷とも言える時代の要請でもあります。以上、このたびの市長総括について、私見の一端を申し上げます。

ここで、本論の前に、このたびの住民説明会に配布された資料のサブタイトル「自立・再生・存続」について一言つけ加えさせていただきます。

この用語は最近は多く使われる言葉であります。その意味する概念は一体いかなるものでありましょくか。地方自治の目的は、あくまでもそこに住む人々の暮らし向きがどうなるのか、そしていま一つは、地域社会の持続的な発展が図れるかであると私は思います。したがって、この用語の持つ意味がややもすると住民の生活感、社会観などとは少しかけ離れているように思えるのであります。このたびは財政説明の資料でもあり、さほど違和感を持ちませんが、より広義な理念を掲げて、行政改革に取り組む必要があるのではないでしょくか。

それでは、市長総括のまとめ、財政再建プランについて質問をいたします。

市長、この計画案はこれまでの行革の成果と実績を基礎ベースに、現行制度の維持と継続に加え、新たに積み増す議員報酬の削減や職員定数の見直し財源などを加算し、向こう6カ年間の財政推計の目標値を示したものとなっております。

しかしながら、最終年度において基金残高の目標数値が依然としてマイナスのところとどめてありますが、これは将来の予測が不透明によるものなのか、それとも職員給与の削減に柔軟性を持たせたものなのか、またはその後における人件費や公債費の負担水準の緩和による歳出削減の効果と、いま一つは中期的課題とされる学校、幼稚園、保育所の再編や各種事業部門の民間委託など制度改革の創出財源を勘案してのことでありましょくか。

一体いかなる事情によるものなのか、まずは真意をお尋ねいたします。

いずれにしても、このプランでは事業部門の制度改革は中期的展望の削減コストとして将来の予備的財源に扱われております。それでは行財政改革とは名ばかりで、単にコストの平準化や適正化の域を出ないしり切れプランのそしりを免れず、行革の先送りにすぎないように思えるのであります。

また、いかに不透明、不確実であっても、改革を実効性のあるものにするには、実施事業を選定し、しかも目途を定め、その試算を基金残高に加算するほどでなければ行財政運営の評価は定まらず、結果として計画そのものが全く弱含みの感が否めないなのであります。

市長、社会経済構造が大きく変貌する中で、各種のソフト事業を初め学校、道路など社会資本の老朽化への対応、そして不測の財政事情にも対処する抜本的な構造改革が求められていたと思います。せめて改革を先送りすることなく、議論を啓発する意味においても、説明資料の中に中期的改革事案の優先順位や基本方針の骨格を明示すべきであったと思います。

以上、細々と申し上げましたが、市長には中期的コストと称する各種制度改革の扱いについて、あわせて所見を伺います。

終わりに、下水道事業の問題についてであります。

さきの3月議会、定岡議員のごみ焼却場新設計画に対する質問は、市長も真摯に答弁に応ずるなど、計画が初動段階とはいえ内容の濃い議論でありました。そして、きょうまた西部自治体を揺るがす見解がなされるように思われるのであります。しかし、多方面にわたる検討課題も多く、今後の行方に注目いたしたいと思います。

私は、同じく市政改革の柱、下水道事業のコスト削減と普及率増進の問題について質問をいたします。

なお、今回は本市の下水処理場を活用した米子市との共同利用についての提言であります。

国、地方ともに財政窮乏の時代を迎え、公共事業の削減が決定的な状況となっております。本市においても、さきの財政説明の図解が示すように、事業の前倒し実施で普及率の増進に努めておりますが、いまだ市域の38.8%であります。米子市も同様に46.8%で、しかも本市に接する弓浜部は未着工の区域が多く残され、事業計画の先行きは不透明なところであります。

また、水質浄化が社会問題として叫ばれており、くしくも中海・宍道湖圏域では低位置に属しているのが実態であります。当然、両市とも事業の休止や後退は決して許されない中で、これから先、さらなる困難に直面することは自明の理であります。我々は、この現実を真剣かつ厳粛に受けとめなければならないと思います。

一方、普及のおくれは住民の生活改善はもとより納税者である利用者と未利用者との受益と負担の不合理性をさらに助長するばかりか、市民社会の公平性にも疑義を抱かざるを得ないことにもなりかねません。このような事態となれば、まさに憲法問題であります。

そこで、申し上げますが、既存の汚水処理施設の共同使用が両市の財政の緩和と普及率の増進の救世主となり得るのか、将来を見据えた真摯な議論を提唱するものであります。ただ、このことがいかに行政と市民が両者両得だといえども、これまたごみ問題と同じく自治体間の協議にはさまざまな障害がつきものであります。現在、民間企業においては、とりわけ建設業界は厳しい市場環境の中で、施設や機材の共同使用で経営の維持、存続を図っていることは周知の事実であります。

したがいまして、この下水道事業の問題を考察するとき、その是非は住民の議論の中にその大義があると思うのであります。

以上、下水処理場の共同使用について申し上げました。中村市長の所信を伺っておきます。

なお、私は、米子、境港両市民並びに議員各位の活発な議論を御期待申し上げて、今回の質問を終わります。ありがとうございました。

**議長（下西淳史君）** 市長の答弁を求めます。

中村市長。

**市長（中村勝治君）** 松下議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、財政再建プランについてであります。

財政再建プランによると、最終の平成23年度において基金残高がマイナスのままなのは状況が不透明だからなのか、削減効果に柔軟性を持たせているからなのかどうかということであります。

御案内のとおり、平成15年度から各種行財政改革に取り組んでおります。この行革対象項目あるいは対象の分野といいますのは、住民負担に配慮する中で年々小さく狭まってまいります。その中で、平成17年度の当初予算では、約5,600万円の行革の効果を計上するのが精いっぱい状況でありました。

こういう状況の中で、今回の財政再建のプランは、6年間で5億5,000万でありますから、年平均にしますと約9,000万円の行革を実施しなければならない、そういうプランであります。大変厳しい数字であります。高いハードルであります。御指摘の不透明感とか柔軟性といった考え方ではなくて、あえて高いハードルをみずから設定をして立ち向かっていく、そういう考えでございますので、御理解を賜りたいと思います。

次に、中期的な検討課題とされる学校、幼稚園、保育園の再編や各種事業部門の民間委託など、各種の制度改革は将来の予備的財源に扱われており、問題を先送りしたにすぎないように思える。各種制度改革の扱いについて考えを問うということですが、今後少子化が進む中で、教育現場においては児童生徒数と施設規模のバランス、幼児の減少に伴う集団教育の目的と成果等、さまざまな課題が生じることが推測されるところであります。これらの問題はただ単に財政論だけで解決できる問題ではございません。今後、教育論も踏まえながら議論していく問題であります。

また、事業部門の民間委託の推進に関しましては、民間委託をすることで住民サービス

の向上とコストの削減が図られるものにつきましては積極的に実施していきたいと考えておりますが、コスト面が優先する余りサービスが低下するようでは何もないわけでありまして、これも十分検討の上、実施していく必要があると考えております。

これらの中期的コスト削減策に掲げました項目につきましては、既に関係部、課において検討を始めておるものもございます。その他につきましても早急に検討に着手することといたしております、基本方針がまとまれば、できるだけ早い時期に市民の皆様と広範に議論できる場を設けていきたい、このように考えております。

下水道事業についてであります、本市の下水処理場を活用した米子市との共同使用についての御提言だと思えます。

御承知のとおり、本市の下水道センターは市域の一番南側に位置しておりますことから、米子市の大篠津地区の下水排水を受け入れることはできないか、以前に検討を行ったことがございます。結果として、下水道法上では両市の合意はもとより県や議会の合意も得られ、さらに地理的、社会的、経済的条件等から、事業の妥当性などこれらのさまざまな問題をクリアすれば可能でありまして、このことにつきましては広域的行政の見地から、米子市にも申し上げているところでございます。

私といたしましては、御提言の下水道事業のみならず現下の社会環境から見れば、これからはさまざまな分野で調整区域の枠を超えて、協力し合えるものがあれば積極的に広域的に連携を進めていくことが重要と考えております。大変重要な御提言として受けとめさせていただきたいと、このように思います。以上です。

**議長（下西淳史君）** 追及質問がございましたらどうぞ。

松下議員。

**7番（松下 克君）** 御答弁いただきました。ありがとうございました。

しかし、のみ込みが悪いのか、今のプランの最終がマイナスになっておる。それをフォローされてのこのたびの改革プランが出るであろうと。また、あわせて後段述べております各種制度改革、しかも今の教育的見地、あらゆる社会構造、社会の環境を踏まえた中で、何らかの具体的な指針といたしますか、それを踏まえて最終的に帳じりが合ったのが出てくるであろうと私は思っております。

それと、1点お伺いしますが、職員給与の今の問題です。これは4年以降、この23年までに削減幅はそのままスライドされての御計画でしょうか、この点を伺っておきます。

**議長（下西淳史君）** 市長の答弁を求めます。

中村市長。

**市長（中村勝治君）** 重ねてのお尋ねでございますが、23年度で約6億円の累積赤字が生ずると。この23年までの6年間で5億5,000万円の行革を積み上げる。5,000万円程度、それが完全に実施できれば5,000万円程度の累積赤字でなるということであります。

なぜさらなる行革をした後に5,000万円程度の赤が生じるかということでもあります

けれども、それだけ財政状況が非常に厳しいということでもあります。このことも財政状況の説明会で申し上げましたけれども、国の三位一体の改革につきましては平成18年度までは大方の全容が見えてるわけでありまして、19年度以降につきましては、特に交付税改革の姿が全く見えない中での財政推計、財政再建プランであります。この帰趨によっては、この財政再建プラン、大変より厳しいものになるということもあわせて皆様には御説明したところであります。そういう厳しい側面もありますが、6年間で積み上げる5億5,000万円の行革というのは本当に厳しいものであります。23年度が5,000万程度の赤が生じるというのは精いっぱいのところ、御理解をいただきたいと思っております。

中期の削減の項目の中に入れさせていただいたものは、先ほど申し上げましたようにさらに経済の効率性、そういったものや、あるいは教育論、教育の立場から、見地から本当に深く議論をしていかなければならないものであります。23年度までにそれがクリアできて、どれだけの財源がマイナスになるのか、削減できるのかというそういった計算が全く23年度までは成り立たないわけでありましてね。したがって、そういった項目に掲げまして、今からそういったものを検討に入って、市民の皆さん含めた議論の中でそういった問題をどうしようかという対応にしたわけでありまして。

いずれにしても、23年度以降にはその検討結果によってどういう取り組みをするのかということはおのずと見えてくるわけでありましてけれども、23年度までは財源が幾ら削減できるかというのはちょっと無理だと思いますね。そういう意味で、ああいう掲げ方をさせていただいたということで御理解をいただきたいと思っております。

それともう1点、人件費をどの程度見込んでおるかということではありますが、これも財政状況の説明会で市民の皆さんにお話ししたんですが、現在の職員のカットにつきましては、17年度までの3カ年、そういうことになっております。18年度からどうするかということではありますが、これは職員組合を初めいろいろなところと協議をしていかないけません。ただ、財政状況についてはこういう状況であるから、引き続き何がしかの協力はいただきたいということはお話はしておりますが、まだ具体的なものは協議をしておりません。

ただ、公務員の給与制度の改革についてはいろいろ論議がなされておりますが、地域的に給料、給与のバランスを変えていくというようなことも出ておるようでありますから、そのあたりをよく見ながら、改めて詰めて協力をしていただけるように協議をしていきたいというぐあいに思います。

この財政推計の見通しの中には、今は職員2%から10%までの6.5の削減をしたわけではありますが、現在は人勸で1%のマイナス回答を吸収しておりますから5%ほどだと思いますが、18年度以降については、財政推計としては若干その財源を見込んだ推計をしているというところであります。

議長（下西淳史君） 追及質問どうぞ。

松下議員。

7番（松下 克君） 職員給与の点につきましてはわかりました。

ただ、今の制度改革につきましては、私はこれはもうたびたび申し上げております。私の気持ちはわかっているものと思います。しかしながら、その計画案がのってなかったということがまことに残念でありました。前へ進めさせていただきます。

そのことにかかわるんですけども、6年先を想定しても、地域経済のさらなる落ち込み、人口構成等の弱体化、また国の財政の動向、行政需要が増大してくるのか。いろいろな今施策を組んでおられますけども、それによって下がるものなのか、この動向。

また、加えてベテラン職員の一斉退職。この退職された後にいろいろ問題が出てくるわけですね。そういうことにも対応するためにも、行革の大もとであるごみの問題、下水道の問題、そして先ほど来の各種事業の制度改革、構造改革をなし遂げなければならないと思います。たびたび申し上げますが、時は金なりと、早く着手すべきであるということでございます。

次に移ります。先ほど荒井議員の方から歳入対策、企業誘致の議論もございましたが、営業部創設のお話も出ました。

私は、産業構造の転換がこのまちの至上命題であるとの認識を持っております。これまでもたびたびこの議会で申し上げております。歳入の確保についても、一言触れておきたいと思います。

すなわち本市の工業出荷額、これは食料品製造業が主体でありまして、従業員1人当たりが県内を比べれば、県全体で比べれば7割程度しかないわけですよ。よって、個人所得の問題が発生してくると。

また今、さらに派遣社員、この制度が急速に普及しております。これは御存じのように社会保険等を除外して、福利厚生費を節約すると。こういう背景には外国人労働市場の競争もあるわけでございまして、なかなか境港市のこの雇用環境は厳しいものがございます。

一方で、新規就労者の動向を見ますと、市外の就労も含め在住の方の就業者数は、私の推定100人程度であろうと、このように見ております。そうしますと、今の二十前後の方が当時中学生と勘案しますと、450人のうち100人程度が地元で就労されたり米子に就労されたりということでございます。この先もこういう傾向が継続するならば、このまちの社会構造、財政構造が一体どうなるか、ここを私一番憂慮するのであります。

また、いま一つ、税務課のこれは資料をいただきましたけども、宅地の評価決定価格の総額が、昨年は1,200億円余りでございました。ちなみに10年前はどうだったかというと、1,600億円余りでございます。すなわち、400億円相当の市民の資産が消えたことになります。これを現況の、これはあくまでもアバウトですよ。現況の実勢価格との差を想定するならばさらに拡大して、10年前の半分になってるかなというような私は推測するんですけども、いずれにしてもそういう状況でございます。このように、境港も容易ならざる事態を迎えておると。

このことを念頭に、振興策といいたいでしょうか、これを本気に取り組んでいただきたいと  
思います。議長さんもおられますし、どうかこの点を真剣に取り組んでいただきたいと存  
じます。

それと最後に、市長、たとえ財政難であっても経済活動と住民の生活基盤、そして社会  
資本がそれぞれ機能しておれば、市民感情はさほど悪化するものでもないし、そうだろう  
と思います。

私は、さきの3月議会におきまして、座して時を待つのではなく、市長の役割、政治の  
役割を念じて、市長関係の職務機能の充実強化策を提言いたしました。一蹴されましたけ  
ども、今なおそのお気持ちは変わりませんか。このことをお尋ねをしておきます。

それともう一つ、財政の全体像がだんだん見えてまいりました。まだ早いんですけども、  
この全体像を見計らって、政策転換というおこがましいことは言いませんけども、でこぼ  
こになったところを平らにするとかいろいろと先行した弱い方々の負担を幾らかなりとも  
見直ししてあげるとか、そういう、市長就任されて1年ですけども、どうかそこのところ  
を念頭に置かれまして、大胆な政治を展開していただきたいと  
思います。以上でございます。

**議長（下西淳史君）** 市長の答弁を求めます。

中村市長。

**市長（中村勝治君）** 重ねてのお尋ねでございますが、再々にわたって松下議員はこのこ  
とについて御指摘をいただきます。

私は、財政状況の説明会でも申し上げましたが、今、境港市の社会基盤、そういったも  
のはこれまでにかなりの部分が蓄積されてきていると思うんですね。私は、大方そういう基  
盤は整ってきておると  
思います。これは他の市町村と比較をしても遜色のないものが蓄積  
されてきていると  
思います。

もう一つの提供する行政サービスの点につきましても、私は周辺の市町村のそういった  
行政サービスと劣るものではないということを申し上げました。

これまでそういった公共投資を行ってきて、そういう基盤をつくったわけでありまして、  
松下議員がちょっと触れられましたが、私が身の裂かれる思いだというようなことをおっ  
しゃいました。これは過去に行ったそういう公共事業を指して私はそういうことを言った  
つもりはないわけでありまして、今そういった問題でこういう財政状況になってきている。  
それを検証せざるを得ない。そういう気持ちを指して私はそういう言葉を使ったわけであ  
りまして、これまでのそういった取り組みを検証することが私の本意ではないということ、  
このことはちょっと御理解をいただきたいと  
思います。

今後は、私は質問にもお答えをいたしました。まず私は本当に境港市が将来にわたっ  
てしっかりとした財政基盤を持って、またしっかりとした財政基盤を持たないということ  
は市民が不幸になるということでありまして、まずその体制にいち早くしたいということ  
でありまして、そのためには、現在の行政サービスを可能な限り引き下げないで頑張って、今

膨らんでおります公債費を将来にわたって削減をしていく今努力をする、そういう時期であらうというぐあいに思っているわけであります。

松下議員にとってはいささか物足りない、そういう受けとめ方されてると思いますが、私は今はそれが私の責任であるというぐあいに思っております。御理解をいただきたいと思えます。

ただ、そういう状況の中にあっても、市民の行政需要というものは年々出てくるわけですから、そういったものには限られた財源の中で可能な限り努力をしていくということでございます。御理解をいただきたいというぐあいに思えます。

議長（下西淳史君） 松下議員、よろしいですか。追及どうぞ。

7番（松下 克君） 下水道事業の問題であります。私は今回は質問というより米子、境港両市民、議員諸兄にお訴えをさせていただきました。なかなか道のり遠い問題であります。ごみ問題と同様に広域使用の合理性も探っていかなければならない時代が到来したと思っております。以上でございます。

議長（下西淳史君） 本日の各個質問は以上といたします。

#### 延 会 （14時35分）

議長（下西淳史君） 次の本会議は、明日17日午前10時に開き、引き続き各個質問を行います。

本日はこれをもって延会といたします。御苦労さんでございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

境港市議会議長

境港市議会議員

境港市議会議員